

学生生活ガイド

〈キャンパス案内〉

キャンパスマップ(多摩キャンパス/後楽園キャンパス/市ヶ谷田町キャンパス) …	52
各種取扱窓口 …	57
よくある質問Q&A …	60

〈学生サポート〉

学生教育研究災害傷害保険 …	64
学研災Q&A / その他の保険等 …	65
学生相談 …	66
ダイバーシティ (多様な学生への理解) …	67
奨学金 …	68
ボランティア …	69
スポーツ・文化活動 …	70
学生部セミナー/オピニオンカード …	72
学生宿泊補助制度 …	73
その他の学生サポート …	74

〈学内・学外施設〉

スポーツ施設 …	76
教室 …	77
学生掲示板 …	78
クリーン・キャンパス宣言/多摩キャンパスにおける順守事項 …	79
学生食堂・店舗/その他の学内施設 …	80
セミナーハウス …	81

〈トラブルサポートガイド〉

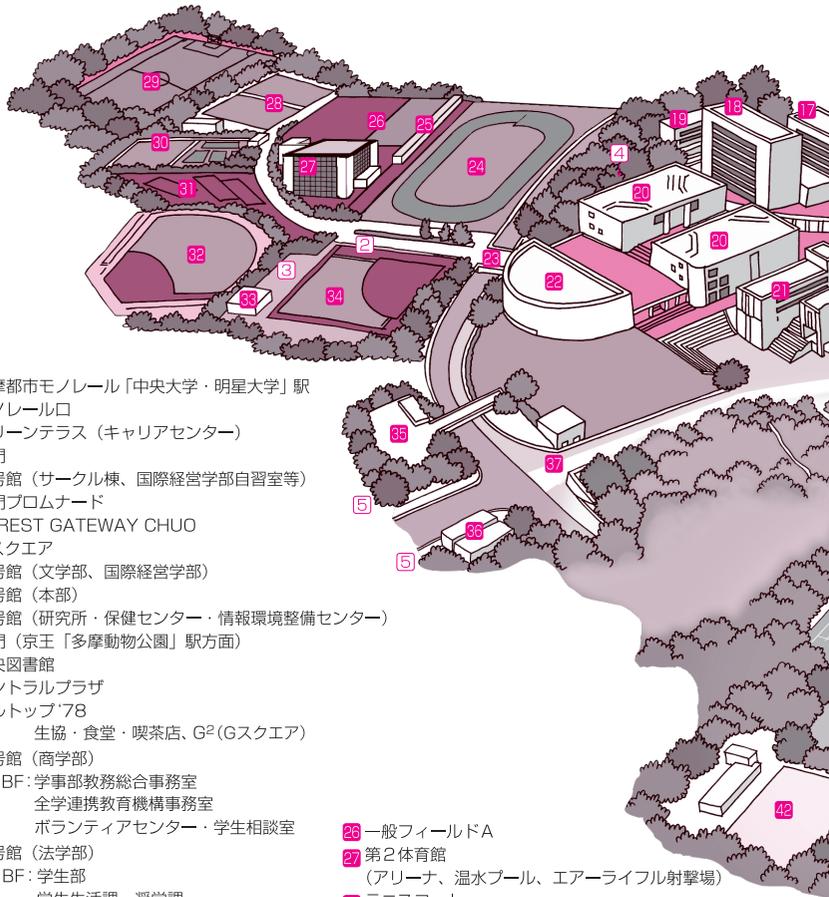
成年年齢引き下げ/中大生作成!トラブル防止ガイド …	82
お金・詐欺 …	83
勧誘・カルト …	84
SNS・スマホ …	85
人間関係(ハラスメント)・こころの病 …	86
デートDV …	87
性感染症 …	88
アルバイト …	89
薬物 …	90
飲酒 …	91
喫煙 …	92
海外留学・海外旅行 …	93
通学・交通マナー …	94
防犯/住まい …	96
緊急時の対応(避難/AEDの設置場所/心配蘇生の手順) …	97

〈その他〉

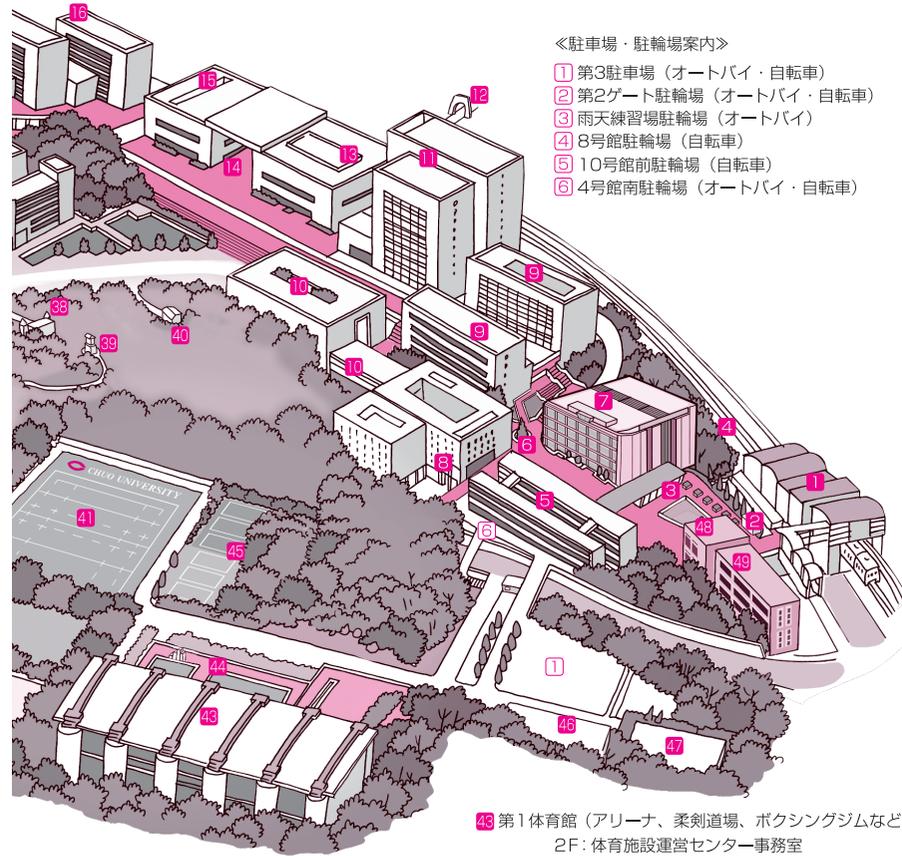
選挙権/国民年金/自転車保険加入 …	101
新型コロナウイルス感染拡大防止 …	102

キャンパスマップ

多摩キャンパス



- 1 多摩都市モノレール「中央大学・明星大学」駅
- 2 モノレール口
- 3 グリーンテラス (キャリアセンター)
- 4 東門
- 5 4号館 (サークル棟、国際経営学部自習室等)
- 6 白門プロムナード
- 7 FOREST GATEWAY CHUO
- 8 Cスクエア
- 9 3号館 (文学部、国際経営学部)
- 10 1号館 (本部)
- 11 2号館 (研究所・保健センター・情報環境整備センター)
- 12 北門 (京王「多摩動物公園」駅方面)
- 13 中央図書館
- 14 セントラルプラザ
- 15 ヒルトップ'78
生協・食堂・喫茶店、G²(Gスクエア)
- 16 5号館 (商学部)
BF: 学事部教務総合事務室
全学連携教育機構事務室
ボランティアセンター・学生相談室
- 17 6号館 (法学部)
BF: 学生部
学生生活課・奨学課
- 18 7号館 (経済学部)
- 19 炎の塔
- 20 8号館 (大教室)
- 21 11号館 (総合政策学部・国際センター)
- 22 9号館 (クレセントホール)
- 23 西門
- 24 陸上競技場
- 25 50mSB射撃場
- 26 一般フィールドA
- 27 第2体育館
(アリーナ、温水プール、エアライフル射撃場)
- 28 テニスコート
- 29 サッカー場
- 30 ハンドボールコート、テニスコート、ゴルフ教場
- 31 一般フィールドB
- 32 硬式野球場
- 33 雨天ピッチング場
- 34 軟式野球場
- 35 パスターミナル
- 36 10号館 (通信教育部)



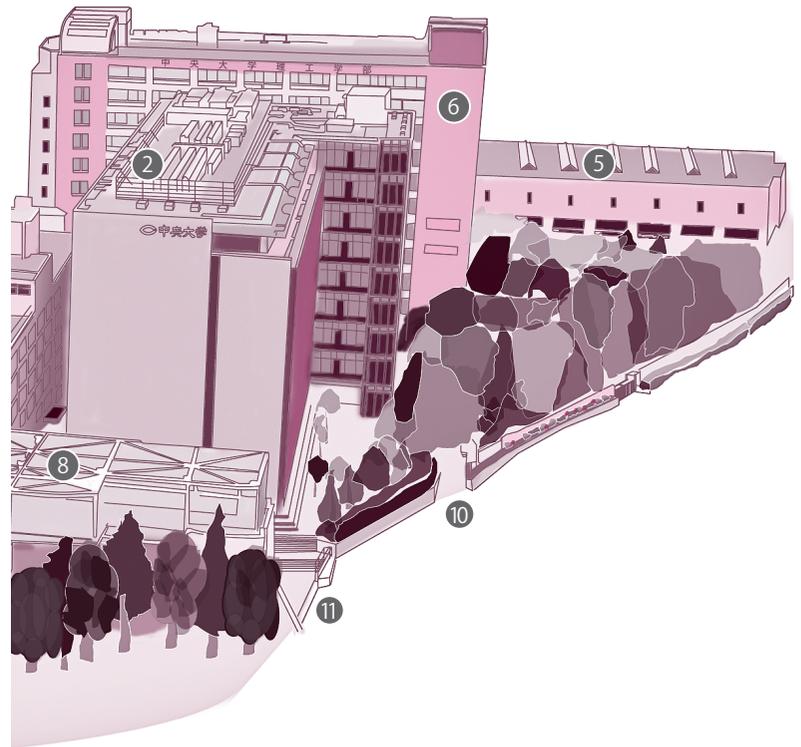
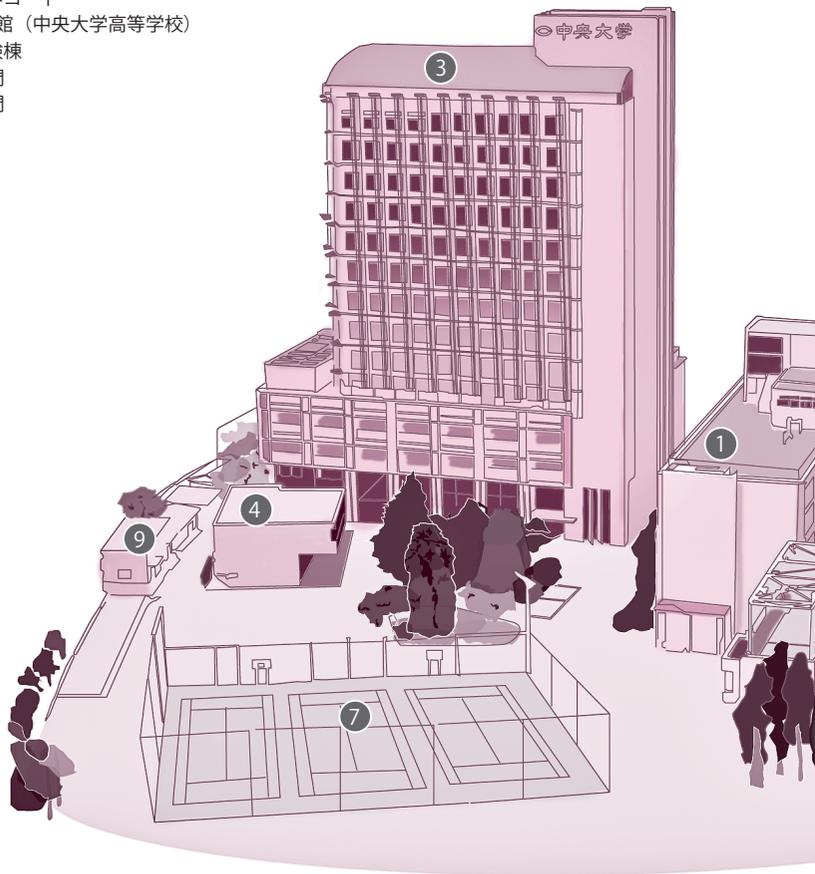
《駐車場・駐輪場案内》

- 1 第3駐車場 (オートバイ・自転車)
- 2 第2ゲート駐輪場 (オートバイ・自転車)
- 3 雨天練習場駐輪場 (オートバイ)
- 4 8号館駐輪場 (自転車)
- 5 10号館前駐輪場 (自転車)
- 6 4号館南駐輪場 (オートバイ・自転車)

- 37 正門
- 38 創立100周年記念ステージ・桜広場
- 39 金住稲荷
- 40 茶室「虚白庵」
- 41 ラグビー場
- 42 馬場
- 43 第1体育館 (アリーナ、柔剣道場、ボクシングジムなど、2F: 体育施設運営センター事務室)
- 44 屋外プール
- 45 屋外バレーボール、屋外バスケットボール用コート
- 46 サークル別棟 1
- 47 弓道場
- 48 GLOBAL GATEWAY CHUO (グローバル館)
- 49 INTERNATIONAL RESIDENCE CHUO (国際教育寮)

後樂園キャンパス

- ① 1号館 (研究室、実験室、保健センター、都心学生生活課、学友会理工分室)
- ② 2号館 (研究室、実験室)
- ③ 3号館 (研究室、実験室、食堂、ITセンター、キャリアセンター、戦略経営研究科事務課)
- ④ 4号館 (学生サークル棟)
- ⑤ 5号館 (研究室、実験室、アリーナ、生協、食堂、教室)
- ⑥ 6号館 (研究室、実験室、理工学部事務室、教室、図書館)
- ⑦ 屋外コート
- ⑧ 8号館 (中央大学高等学校)
- ⑨ 実験棟
- ⑩ 正門
- ⑪ 東門



市ヶ谷田町キャンパス

- 1階 庶務課、学生相談室、保健センター
- 2階 図書館国際情報学部図書室
- 6階 国際情報学部事務室



	取扱窓口	
各種証明書	学割証 証明書発行機	
	通学証明書 証明書発行機	
	在学証明書 証明書発行機	
	成績証明書 証明書発行機	
	卒業見込証明書 証明書コンビニ発行サービス	
各種届出	健康診断証明書	
	休学願	
	休学取消願	
	退学届	
	保証人・学費負担者変更届	所属学部事務室
	氏名変更届	
	住所変更	学生ポータルサイト C plus
	通学区間変更	
	盗難・紛失物届	庶務課 都心キャンパス庶務課
	拾得物届	
課外活動に関すること	サークル活動	学友会事務室 学生生活課（多摩） 都心学生生活課（後楽園・市ヶ谷田町）
	ボランティア活動 P.69	ボランティアセンター
	教育施設使用願（教室等） P.77	所属学部事務室 学友会事務室 法職事務室
	車両入構許可願 P.95	学生生活課（多摩） 都心学生生活課（後楽園・市ヶ谷田町）
	Cスクエア利用申請	Cスクエア受付
	スポーツ施設利用申込（一般フィールド他） P.76	学生生活課（多摩） 都心学生生活課（後楽園・市ヶ谷田町）
	セミナーハウス利用申込 P.81	
	各種セミナー文化行事の申込	
	学生宿泊補助制度の申込 P.73	学生生活課（多摩）

	取扱窓口		
奨学金	奨学課（多摩） 都心学生生活課（後楽園・市ヶ谷田町） ※学部給付奨学金については所属学部事務室、留学生については国際センター		
	P.68		
	応急貸付金 P.68	奨学課（多摩） 都心学生生活課（後楽園・市ヶ谷田町） ※留学生については国際センター	
各種相談	アルバイト紹介（中央大学公式HP、携帯電話から閲覧可）	P.89	
	学業（履修に関する事など）	所属学部事務室	
	身体・健康	保健センター ダイバーシティセンター事務室	
	進路・就職	キャリアセンター	
	留学	国際センター	
	ハラスメント	ハラスメント防止 啓発支援室	
	その他（将来・法律問題・家庭・対人関係など）	学生相談室（多摩） 学生生活課（多摩） 都心学生生活課（後楽園・市ヶ谷田町）	
	その他	学生教育研究 災害傷害保険の申請	所属学部事務室 学友会事務室 学生生活課（多摩） 都心学生生活課（後楽園・市ヶ谷田町）
		P.64	
		自転車・オートバイの入構（後楽園キャンパスのみ） P.94	都心学生生活課
自転車入構（市ヶ谷田町キャンパスのみ） P.94	国際情報学部事務室		

<注意事項>

1. 学生証の再発行は、多摩キャンパスの学生は多摩ITセンターサポートデスク、後楽園キャンパスの学生は理工学部事務室、市ヶ谷田町キャンパスの学生は国際情報学部事務室にて手続きをしてください。
2. 学友会所属部会が各種申請を行う場合は、学友会事務室、または学友会事務室理工学部分室窓口で行ってください。
3. 各種証明書・各種届出について不明な点がある場合は、所属学部事務室（「健康診断証明書」については保健センター）に問い合わせてください。

各種取扱窓口

多摩キャンパス

※■の数字は、P.52 P.53のキャンパスマップに対応しています
 ※火災・事故、救急車を要請するときなど、緊急時は庶務課へ Tel. 042-674-2210

部課室名・場所・問い合わせ先	開室時間	部課室名・場所・問い合わせ先	開室時間
法学部事務室 6号館1階 17 042-674-3111		学生生活課 6号館地下1階 17 042-674-3471	
経済学部事務室 7号館1階 18 042-674-3311		ボランティアセンター 5号館地下1階 16 042-674-3487	
商学部事務室 5号館1階 16 042-674-3511		奨学課 6号館地下1階 17 042-674-3461	
文学部事務室 3号館3階 9 042-674-3711		学生相談室 5号館地下1階 16 042-674-3481	
総合政策学部事務室 11号館3階 (B棟) 21 042-674-4111		学生会事務室 Cスクエア4階 8 042-674-4304	
国際経営学部事務室 3号館3階 9 042-674-4410		Cスクエア受付 Cスクエア2階 8 042-674-4332	
全学連携教育機構事務室 5号館ペデ下 16 042-674-3663		ハラスメント防止啓発支援室 1号館3階 10 042-674-3507	
教職事務室 3号館3階 9 042-674-3723		ダイバーシティセンター事務室 FOREST GATEWAY CHUO 2階 7 042-674-4554	平日 9:00~17:00 土曜 予約に応じて開室
法職事務室 多摩学生研究棟「炎の塔」1階 19 042-674-4221		キャリアセンター (文系) グリーンテラス2階 3 042-674-3500	
経理研究所事務室 多摩学生研究棟「炎の塔」1階 19 042-674-4215		国際センター 11号館2階 (AB連結棟) 21 042-674-2211	
		図書館 中央図書館 18 042-674-2511	

多摩キャンパス

部課室名・場所・問い合わせ先	開室時間	部課室名・場所・問い合わせ先	開室時間
保健センター 2号館2階 11 042-674-2756		庶務課 1号館3階 10 042-674-2210	平日 9:00~17:00 土曜 9:00~12:00
多摩ITセンター 2号館2階 11 042-674-2740		経理課 1号館4階 10 042-674-2172	平日 9:00~12:00 13:00~17:00 土曜・日曜・祝日は閉室

後楽園キャンパス

※●の数字は、P.54 P.55のキャンパスマップに対応しています
 ※火災・事故、救急車を要請するときなど、緊急時は都心キャンパス庶務課受付へ Tel. 03-3817-1704

部課室名・場所・問い合わせ先	開室時間	部課室名・場所・問い合わせ先	開室時間
理工学部事務室 6号館1階 6 03-3817-1733		図書館理工学部分館 6号館5~7階 6 03-3817-1986	
都心学生生活課 (後楽園担当) 1号館1階 1 03-3817-1717		保健センター分室 1号館1階 1 03-3817-1722	
学生相談室 (後楽園キャンパス) 1号館1階 1 03-3817-1724		都心ITセンター 3号館4階 3 03-3817-1725	
学友会事務室理工分室 1号館1階 1 03-3817-1670		都心キャンパス庶務課 1号館1階 1 03-3817-1700	平日 9:00~12:00 13:00~17:00 土曜 9:00~12:00
キャリアセンター (理系) 3号館1階 3 03-3817-1970			

市ヶ谷田町キャンパス

部課室名・場所・問い合わせ先	開室時間	部課室名・場所・問い合わせ先	開室時間
国際情報学部事務室 6階 03-3513-0307		国際情報学部図書室 2階 03-3513-0396	
都心学生生活課 (市ヶ谷田町担当) 6階 03-3513-0309		保健センター分室 1階 03-3513-0319	
学生相談室 (市ヶ谷田町キャンパス) 1階 03-3513-0309		都心キャンパス庶務課 — 03-3513-0429	祝日を除く 月~金曜 9:30~17:30

よくある質問Q&A

授業・学費のこと

Q 授業や履修について相談したい

A まずは、所属学部履修要項（履修登録・試験・成績等学修に関わることを掲載）や講義要項（授業内容や評価方法を掲載）、時間割（授業教室、授業時間、担当教員名を掲載）を確認し、不明な点は所属学部事務室に相談してください。

Q 病気で授業を休んでしまったのですが・・・

A 病気、急引き等で欠席する（した）場合、その間の取扱いについては、所属学部事務室へ問い合わせてください。

Q 授業支援システム（manaba）とは？

A manaba（マナバ）とは、学修成果をクラウド環境上に蓄積できる授業支援システムです。レポートの提出、テスト・アンケートの回答、配布資料の閲覧等を行うことができます。学内・自宅を問わず、インターネット環境があれば利用可能です（スマートフォンにも対応しています）。ご不明な点は、manaba マイページ最下部にございますマニュアルをご確認いただくか、多摩 IT センターサポートデスクまでお問い合わせください。

Q 学費の振込用紙を紛失してしまいました・・・

A 再発行申請をしてください。経理課に入室するか、電話・大学公式 Web サイトのお問い合わせフォームからも申請可能です。

学内設備・サークル活動のこと

Q 学内で利用できるパソコンルームは？

A 各キャンパスではそれぞれの利用基準に従ってパソコンルームを利用できるようになっています。
多摩：各学部棟情報処理教室（パソコンルーム）、Cスクエア3階共同ホール
後楽園：3号館4階ITセンター実習室
市ヶ谷田町：5階ワークステーション

Q 掲示板にサークルのポスターを貼りたいのですが・・・

A 学生専用掲示板のルールを守り、掲出をしてください（P.78参照）。

Q 空いている教室を使うことができますか？

A 授業等に支障がなく、使用目的が学修、文化活動および部会・サークル活動と認められた場合のみ、所定の手続を行うことで使用することができます（P.77参照）。

Q 有志のサークルや個人で利用できるスポーツ施設はありますか？

A 多摩キャンパスでは、屋外にテニス・バスケットボールコート、ソフトボール場、ミニサッカー場、屋内に第二体育館アリーナ（バレー、卓球、バドミントン、ダンス、武道）また時期に限りフールの利用ができます。後楽園キャンパスでは、屋外にテニスコート、屋内にアリーナがあります。利用方法や利用時期は学生生活課・都心学生生活課・都心学生生活課（市ヶ谷田町担当）にお問い合わせください（P.76参照）。

Q ゼミやサークルの合宿で利用できる宿泊施設はありますか？

A 長野県の野尻湖、千葉県富浦にセミナーハウス（寮）があります。空き状況や予約は学生生活課・都心学生生活課・都心学生生活課（市ヶ谷田町担当）にお問い合わせください。また、ゼミ合宿の多い夏季・春季休業期間中に限り、宿泊費の一部を補助する制度があります。利用方法等については、夏季は5月、春季は11月頃に公式 Web サイト manaba 等で案内します。（P.73・81参照）

Q サークル合宿で大型バスの入構をしたいのですが・・・

A 入構日の1週間前迄に、該当の窓口（P.95参照）で車両入構手続を行ってください。

Q 公認部会（サークル）とは何ですか？

A 校友会に所属している団体を公認部会（サークル）といいます。
①校友会規約を基に規約を持って活動している②教職員が部長・顧問となっている③部会室の割当、校友会費の予算を持っているサークルを指します（P.70参照）

Q 有志団体が公認部会（サークル）になる手続きはありますか？

A 申請を行い、認められると準公認部会（サークル）となり、校友会に加入します。加入して一定期間が経過すると公認部会（サークル）になる申請をすることができます。詳しくは校友会事務室の問い合わせてください。（P.71参照）

Q 学園祭に参加してみたい

A 各キャンパスでそれぞれの大学祭を運営する大学祭実行委員会がありますので、そちらにお問い合わせください。
○多摩キャンパス 白門祭実行委員会 042-674-2899
○後楽園キャンパス 理工白門祭実行委員会 03-3817-1648
○市ヶ谷田町キャンパス iTL 大学祭実行委員会

学生生活・諸手続（証明書等）のこと

Q 学生生活に不安や悩みを抱えているのですが・・・

A 学生生活全般、トラブルなどで悩みを抱えたら、どんなささいなことでも構いませんので、学生生活課・都心学生生活課・学生相談室・ダイバーシティセンター事務室に相談してください。
○学生生活課（多摩キャンパス6号館地下1階）042-674-3471
○学生相談室（多摩キャンパス5号館地下1階）042-674-3481
○都心学生生活課（後楽園担当）（後楽園キャンパス1号館1階）03-3817-1717
○学生相談室（後楽園担当）（後楽園キャンパス1号館1階）03-3817-1724
○都心学生生活課（市ヶ谷田町担当）（市ヶ谷田町キャンパス6階）03-3513-0309
○ダイバーシティセンター事務室（FOREST GATEWAY CHUO 2階）042-674-4554

Q キャンパスメンバーズに加入してありますか？

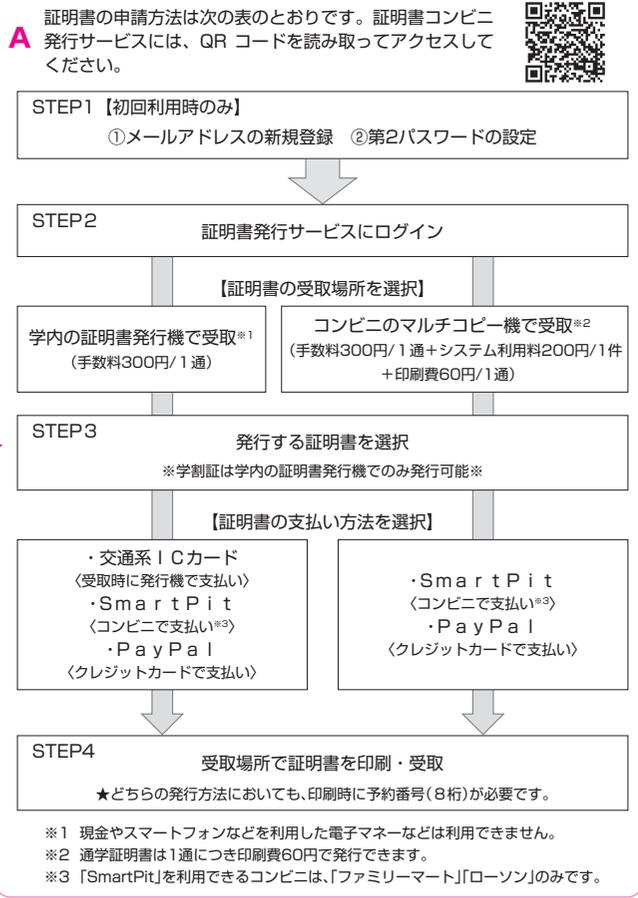
A 本学では、文学部のみ加入しています。文学部生に限り、学生証を提示することで、東京国立博物館・国立美術館の作品展を無料または割引料金で閲覧できます。

Q アルバイトをしたいのですが・・・

A アルバイト求人情報は、「学生アルバイト情報ネットワーク」に委託し、大学公式 Web サイト「中央大学アルバイト紹介システム」で紹介しています（P.89参照）。

- Q** 学生証を紛失してしまつたら・・・
- A** 多摩キャンパスの学生は多摩 IT センターサポートデスク、後楽園キャンパスの学生は理工学部事務局、市ヶ谷田町キャンパスの学生は国際情報学部事務局にて再発行の手続きを行ってください。
- Q** Cplus とは？
- A** 履修登録や住所変更等の手続き、成績確認等を web で行うことができるシステムです。Cplus 利用に必要な「統合認証 ID・パスワード」は 1 年次の学習指導期間に配付していますので、大切に保管してください。
- Q** C plus の ID・パスワードを忘れてしまいました・・・
- A** IT センター（多摩：2号館2階、後楽園：3号館4階、市ヶ谷田町：2 階）で再発行を受けてください。なお、ID・パスワードは他人に教えたり、譲渡したりしてはいけません。
- Q** 引っ越しをしたのですが、何か手続が必要ですか・・・？
- A** C plus から、住所や電話番号、通学経路などの変更を大学へ届け出てください。
- Q** 全学メールとは？
- A** 全学メールアドレスとは、中央大学の学生全員に与えられているメールアドレスです。大学の一部サービスを受ける時に必要となったり、大学からの重要な連絡が届いたりしますので、在学中はこまめにメールの確認をしましょう。
- Q** 落とし物をしたら・・・？
- A** 氏名、学籍番号が記載されている物は、所属学部事務局で確認してください。各キャンパスの落とし物は、庶務課（多摩キャンパス 1 号館 3 階）、都心キャンパス庶務課受付（後楽園キャンパス 1 号館 1 階）、1 階エントランス受付（市ヶ谷田町キャンパス）に集約されます。
- Q** 学研災について知りたい
- A** 授業中、大学の行事中、キャンパス内、通学中に生じた怪我を対象に補償します。補償は4年間、本学では学部にて在籍する全学生を対象として一括で加入しています。（P.64 参照）
- Q** 体育の授業で怪我をしたのですが、保険請求はできますか・・・？
- A** 本学では、学部にて在籍する全学生を対象として「学生教育研究災害傷害保険」に加入しています。保険事故に該当すると思われる方は、速やかに担当窓口へ申し出てください（P.64 参照）。事故の状況によっては、対象にならない場合もあります。
- Q** 国民年金の学生納付特例制度手続を行っていますか？
- A** 本学では、「学生納付特例制度」の代行事務を行っていません。手続方法は、日本年金機構の Web サイトから確認してください。申請先は、住民登録をしている市区役所・町村役場となります（P.101 参照）。

Q 証明書の申請方法を教えてください。



Q 学割証が欲しいのですが・・・

A 証明書発行機から発行します。発行機の稼働時間や場所は大学公式 Web サイトにて確認してください。

Q 定期券購入のための通学証明書が欲しいのですが・・・

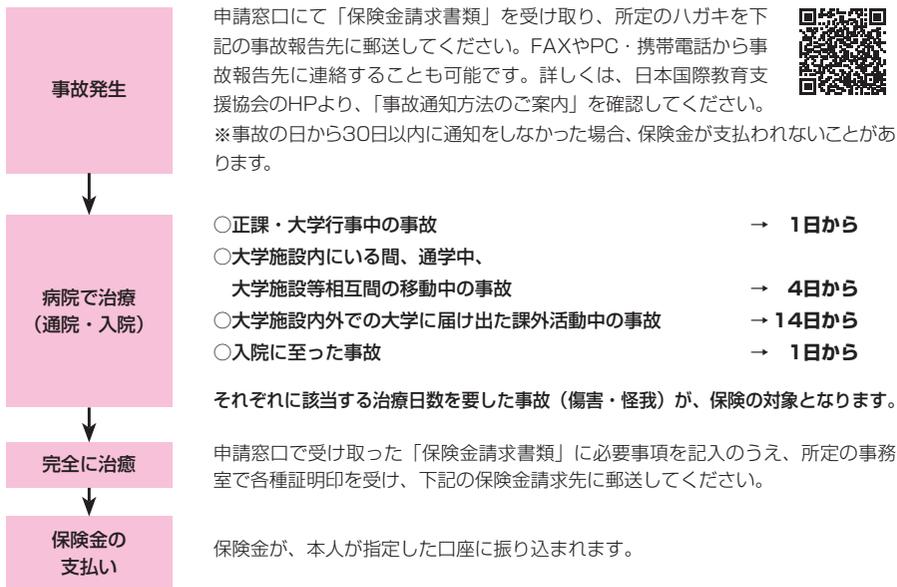
A 通学証明書は C plus で通学区間を登録した翌日から証明書コンビニ発行サービス、または証明書発行機で発行することができます。通学区間を登録していない場合は通学証明書が発行できませんので、必ず発行を希望する前日までに C plus から通学区間を登録してください。

学生教育研究災害傷害保険 (学研災)



本学では、授業や学校行事、通学中に万が一怪我をしてしまった時の補償として、全学部学生を対象として「学生教育研究災害傷害保険」に一括して加入しています。保険事故に該当すると思われる方は、速やかに学内申請窓口に出してください。

【保険事故が発生したときは】



区分	取扱窓口	
正課中	授業中	所属する学部の学部事務室
	その他の正課中	
大学行事中	入学式・卒業式・オリエンテーション等	学生生活課・都心学生生活課
	白門祭(大学祭)・学生部セミナー等	
課外活動中	学友会所属部会	学友会事務室
	上記以外のサークル	学生生活課・都心学生生活課
通学中	通学中・学校施設等相互間の移動中	所属する学部の学部事務室

学研災Q&A

学研災の対象となり、保険金請求に必要な治療日数を要する場合は、学内申請窓口に出してください。

- Q** 体育の授業中にケガをした。 **A** 学研災の対象です。治療日数1日から保険金支払いの対象となります。
- Q** 徒歩で通学中に、道路の段差で躓き、ケガをした。 **A** 学研災の対象です。治療日数4日以上から保険金支払いの対象となります。
- Q** 学内の階段から転落し、足を骨折した。 **A** 学研災の対象です。治療日数4日以上から保険金支払いの対象となります。
- Q** 学内のサッカー場で、サッカー部(公認団体)の練習中に、相手と接触し足をねん挫した。 **A** 学研災の対象です。治療日数14日以上から保険金支払いの対象となります。
- Q** 学外の施設で、柔道部(公認団体)の試合中に、相手に投げられた衝撃で肩を脱臼した。 **A** 学研災の対象です。治療日数14日以上から保険金支払いの対象となります。
- Q** 学内の一般フィールドAで、友人とソフトボールをしていたら、ボールが顔面に当たり打撲した。 **A** 学研災の対象です。治療日数4日以上から保険金支払いの対象となります。
- Q** 学内の体育館で、バドミントンサークル(非公認団体)の活動中に、ケガをした。 **A** 学研災の対象です。治療日数4日以上から保険金支払いの対象となります。
- Q** 学外の体育館で、バレーボールサークル(非公認団体)の活動中に、着地の際にチームメイトの足の甲に乗りねん挫した。 **A** 学研災の対象外です。
- Q** 親睦を目的とした私的なゼミ合宿・旅行中にケガをした。 **A** 学研災の対象外です。

その他の保険等

【保険】

「学研災付帯学生生活総合保険」「中央大学学生総合補償制度」「中央大学生協・キャンパス共済」という任意加入の保険の取り扱いがあります。

「学生教育研究災害傷害保険」が教育研究活動中および通学中・学校施設等相互間の移動中の大学生活を対象とする保険であるのに対して、日常生活および賠償責任も補償対象とする保険です。

学研災付帯学生生活総合保険 学生生活課
 中央大学学生総合補償制度 多摩キャンパス事業課
 中央大学生協・キャンパス共済 生協事務室 ※加入申込は4月のみ

【中央大学学生の医療費援助】

正課授業(実験・実習・実技等を含む)中に発生した事故により障害等を負った学生に対して、その程度が保健センターでの応急措置の範囲を超え医師の診断治療を要する場合に、その医療費の援助を受けることができます。



大学生活で悩みや問題がない人はほとんどいません。その解決に向けてのお手伝いをするのが学生相談室です。

【相談内容】

こんなこと相談してもいいのかな?…心配しないでください。大学の授業や成績・人間関係・課外活動やサークル・心の健康・進路・家庭・異性・人生・アルバイトや様々な困り事・その他いろいろ、あらゆる相談を受け付けます。

また、どこに相談したらよいかわからないこともあると思います。そのような場合も学生相談室に問い合わせてください。問題を解決する手がかりを一緒に考えます。

相談内容だけでなく、個人情報など秘密は厳守します。

【学生相談室の場所と時間】

キャンパス	場 所	開 室 時 間
多摩キャンパス	5号館地下1階 042-674-3481	(月)~(金) 9:00~17:00 (土) 9:00~12:00
後樂園キャンパス	1号館1階 03-3817-1724	(月)~(金) 10:00~17:00 (土)※ 10:00~12:00
市ヶ谷田町キャンパス	1階 03-3513-0309	(水)のみ 10:00~16:00

※土曜は不定期で閉室します。開閉室の予定は、相談室入り口ドアに掲出します。

【利用のしかた】

直接来室でも、友人や家族と一緒にでも、電話でもOK。

【相談員】

学生相談室スタッフが初回面談を行い、必要に応じて相談員を紹介します。

- | | |
|-----------------------|---------------------|
| 教職員 (履修、資格試験、進路、留学など) | 多摩34名/後樂園6名/市ヶ谷田町2名 |
| 嘱託精神科医 | 多摩 5名/後樂園2名 |
| 嘱託心理カウンセラー | 多摩 6名/後樂園3名/市ヶ谷田町1名 |
| 嘱託弁護士 | 多摩 1名 |

【相談室の行事】

個人相談の他に、年間を通して主に次のような活動を行っています。(P.65参照)

- 各種セミナー・・・少人数による自己の成長に役立つワークショップを中心とするセミナー
- 集中講座・・・テーマに基づいて、さまざまな角度からアプローチする連続講座
- ランチ de おしゃべり・・・テーマを設けて相談員と楽しくおしゃべり (昼食持参)

これらの行事はホームページ等で随時お知らせしています。

【サロン】

談話や休憩できるスペースがあります。どなたでも利用できます。



(大学公式Web) (政府広報オンライン)

多様な学生への理解を・・・

中央大学では、障害、病気や病歴、性別、性自認、性的指向、国籍、民族など多様な背景を持つ学生の皆さんを尊重し、学びやすく安心・安全なキャンパスづくりを行っています。

同じキャンパスの仲間として、皆さんの間でもお互いにちょっとした気遣いができたらすばらしいと思いませんか。相手のことを考えた気遣いをぜひ実践してみてください。

困っている人を見かけたら・・・

まずは、「お手伝いしましょうか?」と声を掛けて、手助けが必要かどうか本人に確認をしてください。ご本人が特に手伝いを希望しない場合は、その人の気持ちを尊重しましょう。

視覚障害のある方へは・・・

学内に敷設している点字ブロックの上で立ち話や作業をしないように、また、物を置いたりしないように配慮しましょう。

聴覚障害のある方へは・・・

話し掛ける時は、自分が話すことがわかるように意思表示をし、口を大きく開けて話しましょう。また、仲間で話す時は、一斉に話すことは避けてください。

肢体障害のある方へは・・・

車いす等器具を使用している方へは、教室内ではできるだけ移動が楽な場所を譲りましょう。移動に伴う段差や傾斜などがある場合は、声を掛けて手伝う必要があるか確認してください。通路に、物を置いていた場合は、移動しましょう。

発達障害のある方へは・・・

発達障害は、脳機能の発達が関係する生まれつきの障害で、コミュニケーションや対人関係を作るのが苦手など、多様な症状が現れます。もし、本人が自分の状態を開示した場合は、その内容を理解して、協力してください。発達障害についてもっと知りたい・理解したいという方は、政府広報オンラインを参考にしてください。

スチューデントアシスタント (SA 有償のボランティア)

中央大学では、障害のある学生も障害のない学生と同じように学べるように必要な支援を提供しています。その中には、学生のみなさんに有償のボランティアとして関わっていただいているものがあります。その代表的なものがノートテイクです。ノートテイクとは、聴覚障害のある学生のために講義内容を、手書きやPCで文字化して「今、教室で何が話されているか」をリアルタイムで伝えるものです。また 肢体不自由や認知的な特性から ノートを取ることに困難のある学生への支援としてのノートテイクも行っています。みなさんの積極的な参加によってこうした支援が支えられています。実際の支援の前には講習もありますので、経験や知識がなくても大丈夫です。ご関心のある方はお気軽にご連絡ください。ダイバーシティセンター事務局ノートテイク受付 ☎042-674-3480(多摩キャンパス5号館地下1階)

どんな相手でも・・・

見かけだけでその人を判断しないようにしましょう。障害の有無や性自認、性的指向、母語、宗教などは見かけだけではわかりません。そのためには対話が重要ですが、しつこく聞いたり、話してくれたことを勝手に他の人にもらすなど絶対にしないように、困った時には学生相談室やダイバーシティセンターに相談してください。



本学では、多彩な奨学金制度を用意して皆さんの学生生活をバックアップしています。ぜひ奨学金を有効に活用して、実りあるキャンパスライフを送ってください。各種奨学金については大学公式Webサイト（ホーム＞学生支援＞奨学金）をご覧ください。また、詳細については、各取扱窓口へ問い合わせください。

家計が急変した方へ

ご父母等家計支持者の失職、破産、事故、病気、死亡等もしくは火災、風水害等の災害等により、家計が急変した方は、奨学課または都心学生生活課にご相談ください。

奨学金の種類	取扱窓口
中央大学学長賞・学部長賞給付奨学金	各学部事務室
中央大学学部生給付奨学金	
中央大学指定試験奨学金	
中央大学国外・外国人留学生奨学金	国際センター
中央大学経済援助給付奨学金 (所得条件型) ※	奨学課 (法・経済・商・文・総合政策・国際経営学部/多摩キャンパス)
中央大学経済援助給付奨学金 (緊急・応急)	
中央大学文化・スポーツ活動等 奨励給付奨学金	
日本学生支援機構奨学金	
民間・地方公共団体等奨学金	都心学生生活課 (市ヶ谷田町担当) (国際情報学部/市ヶ谷田町キャンパス)

※1年次生は後期分のみ募集を行います。詳細は大学公式Webサイトをご確認ください。



「ボランティアセンター」では、専門のコーディネーターが常駐して、ボランティア活動をしたい学生のサポートを行っています。環境、国際、子ども、福祉、被災地支援活動など、様々なボランティア活動を通して、より多くの学生が多様な社会課題と向き合うことを支援しています。

ボランティアセンター紹介冊子はこちら



被災地支援ボランティア

被災地の一刻も早い復興を願い、学生ボランティアによる支援を行っています。ボランティアセンター公認学生団体による活動やボランティアセンター主催のプログラムを実施しています。
『ボランティアセンター公認学生団体』
・面瀬学習支援（宮城県気仙沼市面瀬/学習支援）
・ふらっと真備（岡山県倉敷市真備町/コミュニティ支援）

災害・防災ボランティア

災害時に学生が自分の命を守り、周囲の助けとなることのできる実技講座を実施しています。
『ボランティアセンター公認学生団体』
・チーム防災(都内・学内/防災啓発活動)

ボランティア育成プログラム

初めての学生から経験者まで、ボランティア活動がより充実するための、スキルアップ講座を実施しています。

・・・プログラム例・・・

「アナタのキャリアにつながる！」
『地域×ボランティア』プログラム
『振り返りワークショップ』
『ボラカフェ』『傾聴講座』



公民館で交流会

地域ボランティア（多摩キャンパス）

環境・農業・福祉・まちづくりなど、近隣の団体や社会福祉協議会などのボランティア情報を提供しています。自然が豊かな多摩キャンパス周辺での環境保全活動や農作業、行政と連携したまちづくり活動、お祭りの運営手伝いなどを行っています。

地域ボランティア（後楽園キャンパス）

「理系でもボランティアを日常に！」をモットーに、文京区周辺のボランティア活動の実施や紹介、ボランティアの経験を発表、ゴミ拾いや防災など、学内外で多様に活動しています。
『ボランティアセンター公認学生団体』
・りこボラ！



クリーン大作戦

校内ボランティア

ボランティア初心者の学生におすすめの企画を実施しています。
・・・プログラム例・・・
クリーン大作戦（学内・近隣地域でのゴミ拾い）
クリーン作戦ミニッツ（休み30分間のゴミ拾い）

学生スタッフ（多摩キャンパス）

ボランティアの楽しさを学生目線で学生へ伝えたり、ボランティア活動やイベントなどをコーディネーターと共に企画・運営したりしています。

スポーツ・文化活動

課外活動（サークル活動）

中央大学の課外活動（サークル活動）は学友会公認部会（大学公認サークル）を始め、ボランティアセンター公認学生団体、キャンパスの大学祭を運営する学園祭実行委員会など、様々なサークル・学生団体に分かれて行われています。その他、有志のサークルを結成し、大学の公認を受けずに活動している学生や、司法試験・法科大学院、難関国家試験の合格を目指す学研連等研究室に所属する学生もいます。

【学友会公認部会とは】

200近くの公認部会が活動しています。団体の特性や歴史から連盟を組織しており、学術、文化、学芸、体育、体育同好会、理工、学友、国際情報の8つの連盟が存在します。

※公認部会の一覧はこちら⇒



【学友会とは】

中央大学学友会は学生を正会員とする組織で、1911年に設立され、独自の規約をもって運営されています。その活動分野は学術、文化、体育など広範にわたりますが、それぞれ多くの部会（サークル）に分かれて活動が行われています。

【学友会の運営】

会長には学長があたり、総務部・監査部・学術連盟・文化連盟・学芸連盟・体育連盟・体育同好会連盟・学友連盟・理工連盟・国際情報連盟からなっています。学友会の健全、円滑な運営のための助言者として、連盟会長及び個々の部会の部会長（顧問）には、特別会員である教職員があたっていますが、その実質的運営は学生の自主性に任されています。

【部会の構成及び連盟の紹介】

公認部会

◎学術連盟

各専門分野で学術研究を追究するサークルの集まりでゼミナール・文筆活動等を通し中央大学の学術分野で指導的な役割を担うべく努力しています。

◎文化連盟

語学・報道・伝統文化・一般芸術・国際文化・一般文化の幅広い分野にわたり各サークルの自主的な活動を基盤として、中央大学の文化発展に貢献しています。

◎学芸連盟

狭い枠にとらわれない広い視野に立った学術・文化活動を繰り広げ、社会の発展に寄与しようとするサークルの集まりで、相互の親睦をはかるとともに、自主的な運営によって加盟部会の活動を保障しています。

◎体育連盟

球技系・格技系・記録系・その他体育部会で構成され、所属各部の活躍は、学内外において高く評価されています。こうした各部を調整、リードすることにより、中央大学体育部の名声をより高めるために努力しています。

◎体育同好会連盟

'89年度に新しく創設された本連盟は、さまざまな種目の体育系サークルにより構成され、各サークルの種々のスポーツ活動、また連盟としての活動によって、中央大学のスポーツの発展に努めています。

◎学友連盟

学生自治という考え方に則って、学術・文化サークル活動を保障、発展させることをその活動の目的としています。

◎理工連盟

後楽園キャンパスで◎国際情報連盟

市ヶ谷田町キャンパスで独自に活動を行っているサークルの集まりで、各部会の活動は学術・文化・体育の広い分野に及んでいます。

【学友会公認部会になるには？】

有志のサークルとして1年以上の活動実績があり、学友会準公認部会設立条件を満たすことで、準公認部会になるための申請を出すことができます。学友会準公認部会に加入し、8連盟の下で一定期間の活動を経た後、規約の定めに従って公認部会になるための申請ができます。詳しくは学友会事務局へお問い合わせください。

なお、学生同士で有志のサークルを結成するにあたって、大学への届け出や手続きは必要ありません。

【学友会事務局の案内】

学友会諸活動に関して、多摩キャンパスの活動や全般的なことは学友会事務局、後楽園キャンパスの活動は学友会事務局理工学部分室で取り扱っています。

取扱窓口	場 所
学友会事務局	多摩キャンパスCスクエア4階 (TEL: 042-674-4304)
学友会事務局理工学部分室	後楽園キャンパス1号館1階 (TEL: 03-3817-1670)

※学友会諸活動以外の課外活動については、各キャンパスの学生部事務局までお問い合わせください。

学生部セミナー

学生部では、学部学生を対象とした様々なプログラムを用意して、皆さんの参加をお待ちしております。セミナーの案内や申込方法は、manabaや学生部掲示板、大学公式Webサイトに随時掲載しています。

【プログラム例】

AED利用講習会

目の前で人が倒れた時、みなさんは適切な行動・処置ができますか？人命救助のための適切な行動を行えるように心肺蘇生法を実技を交えて学びます。

ランチ de おしゃべり

学生相談室の教員相談員やカウンセラーが参加者とお話をする「昼食持ち寄り型の懇話会」です。話すことが苦手な方も、スタッフがサポートしますので安心してご参加ください。

テーマ例：大人の塗り絵・エゴグラムで自分のクセを知ろう・東京オリンピック2020について語ろう!! など

学生相談室セミナー

学生相談室では、多様なテーマでセミナーを実施しています。

テーマ例：ストレッチとヨガでリフレッシュ・みんな成人だよ!!～18歳成人で想定されるトラブルを知ろう～

農業体験

大学近隣の農園にて、環境保全や収穫のボランティアとして農作業のお手伝いをしています。普段経験できない活動ですので、楽しみながら農作業を体験してみましょう。

実施場所：ユギ里山・せせらぎ農園等

オピニオン・カード

学生部は、大学と学部学生の皆さんとのパイプ役として一人ひとりの意見、考えそして提案を広く聞き、充実した大学を創るために「オピニオン・カード」を受け付けています。

投書されたオピニオン・カードは、学生部委員会において審議した後、学内各機関に回答を依頼します。なお、学生の氏名・学籍番号は一切公表されません。学生部関係者間においても匿名扱いをしています。過去に寄せられたご意見と回答は公式Webサイトで公開しております。

対象：学部学生

投書方法：manaba（学生部からのお知らせ）にある、専用フォームから投書する。

注意：成績評価、学生同士の交流の呼びかけ、他の団体への批判、個人的な中傷等や無記名のもものはオピニオン・カードとして取り扱いません。

個人情報の取り扱いについて：ご入力いただいた情報は、「中央大学個人情報保護方針」に則って、中央大学が明示する用途のみに使用し、個人の情報を適切に扱い、個人情報の保護に努めます。

学生宿泊補助制度

学生部の学生宿泊補助制度は、本学学部学生の正課活動及び課外活動の支援を目的とし、宿泊を伴う活動（ゼミ合宿・サークル合宿等）に対し、宿泊費の一部を補助する制度となっています。

◎補助内容

対象：団体単位（個人単位不可） ※補助対象として認める活動は下記のとおり

金額：一人1泊あたり2,000円を補助します。

泊数：一人1回あたり2泊を限度とします。

回数：一団体あたり年度内2回（夏季休業期間1回、春季休業期間1回）を限度とします。

◎問い合わせ窓口

制度について：学生生活課

施設について：中央大学生協同組合

多摩（042-674-3048、MAIL：kokunai@coop.chuo-u.ac.jp）

後楽園・市ヶ谷田町（03-3814-5928、MAIL：rikoten.travel@gmail.com）

※申込期間・利用方法についての詳細はこちらから→



◎利用資格

本学学部学生・教職員

◎補助対象として認める活動（国内の活動に限る）

- ・所属学部の授業（ゼミ合宿・調査等）に伴う正課活動
- ・FLPの授業（ゼミ合宿・調査等）に伴う正課活動
- ・学友会所属部会（公認部会・準公認部会）の合宿（試合等の遠征は除く）
- ・ボランティアセンター公認団体の課外活動
- ・多摩学生研究棟（炎の塔）入居研究室の課外活動

◎補助対象となる宿泊先

中央大学生協同組合で申込可能な宿泊先

その他の学生サポート

【キャリアサポート】

キャリアセンター

将来を見据えながら充実した学生生活を送るために、低年次から民間就職・公務員対策に向けた独自のキャリアサポート・プログラムを展開しています。



法職講座（法職事務室）

法学部・法科大学院と緊密に連携をとりながら、大学教員・弁護士・司法試験合格者などの協力を得て、法曹（裁判官・検察官・弁護士）を目指す学生・卒業生に良質で安価な講座・プログラムを提供しています。

公認会計士講座（経理研究所）

公認会計士試験合格を目指す学生を対象とした「公認会計士講座」や「簿記会計講座」を開講しています。

教職課程

本学で取得できる教育職員免許状の種類は中学校教諭一種、高等学校教諭一種免許です。また、学部を卒業して大学院に進学し、専修免許状を取得することもできます。教職に関する窓口は、各学部事務室および教職事務室が担当しています。

【国際連携・留学】

国際センター

長期の交換留学・認定留学や短期留学など、学生の希望に沿った留学をサポートしています。



【ハラスメント対策】

ハラスメント防止啓発支援室

中央大学はハラスメント防止啓発に取り組んでいます。個人の尊厳を尊重しハラスメントのない快適な教育、研究、就業環境を作ります。



【健康】

保健センター

学生が勉学および文化・スポーツの諸活動に邁進できるよう、健康の保持増進のサポートや日常の怪我や病気の診療を行っています。



スポーツ施設

本学学生は、課外活動のために下記のスポーツ施設を利用することができます。また、スポーツ大会を実施したい場合は、土曜、日曜、祝日及び休業期間中に限り、貸切にて使用できます。

利用する場合は、多摩キャンパスは学生生活課、後楽園キャンパスは都心学生生活課（理工学部生）・都心学生生活課（市ヶ谷田町担当）（国際情報学部生）で手続きを行ってください。受付方法等、変更する場合がありますので、公式Webサイトを確認ください。

【多摩キャンパス】

受付場所：学生生活課

利用対象者：多摩キャンパス学部学生・大学院生

受付方法：抽選受付・・・利用希望日の2週間前の月～金曜

抽選発表・・・利用希望日の1週間前の月曜 ※manaba（学生部からのお知らせ）で発表

当選受付・・・利用希望日の1週間前の月～木曜

※スポーツ大会を実施したい場合は、使用予定日の1カ月前までに所定の申請書と企画書を提出してください。

貸出種目

施設名	種目
一般学生用フィールドA	テニス、バスケ、ソフトボール、フットサル、ドッチボール※新種目
一般学生用フィールドB	ミニサッカー、アルティメット（フリスビー）、ドッチボール※新種目
第二体育館アリーナ	バレーボール、バドミントン、卓球、ダンス・武道

※新種目は希望する種目を申請し、学生部で安全上問題ないと判断したものに限り、一般学生用フィールドA・Bにて使用できます。

【後楽園キャンパス】

受付場所：都心学生生活課

利用対象者：後楽園キャンパス通学生・市ヶ谷田町キャンパス通学生

受付方法等：下記QRコードを読み取り、後楽園キャンパス体育施設

（屋外コート・5号館4階アリーナ）

申込特設ページを確認ください。

※後楽園キャンパスの体育施設のHPは、chromeで開いてください。また、そのブラウザで全学メールにログインしている必要があります。

私用のgmailにログインしたままHPを開こうとすると、「アクセス権が必要です。アクセス権をリクエストするか、アクセス権のあるアカウントに切り替えてください。」と表示され、HPを開くことができません。アクセス権のリクエストはせずに、全学メールのアカウントに切り替えてからHPを開いてください。

貸出種目

施設名	種目
アリーナ	バレーボール、卓球、バドミントン、ミニサッカー、バスケ、少林寺拳法、空手、剣道、ダンス
屋外コート	テニス、ミニサッカー、バスケ



（多摩）



（後楽園・市ヶ谷田町）

教室

教室は、授業その他の学事の執行に支障がないと認め、かつ使用目的が学習活動、文化活動及び自治活動と認められた場合、日曜、臨時休業日を除く授業実施期間に限り使用できます。ただし、以下の場合には使用できません。

- ・教室の管理に支障が生ずると認められるとき
- ・教室を毀損する恐れがあると認められるとき
- ・営利や特定物品等の販売促進を目的とするとき
- ・周囲の授業に支障があると思われるとき
- ・その他教室を使用することが不適当と認められるとき
- ・学外者の使用は認めません

使用手続

使用可能時間	授業時間帯（施設管理上特に支障があるときは、変更することがあります。）
申し込み方法	所定の申請書に記入し、使用予定日の3週間前から7日前までに各窓口に提出してください。講演会は、講師承諾書（所定用紙）の提出が必須となります。
許可証の交付	使用が許可された後、受付窓口で許可証を交付します。
許可の取消、及び中止	次のような場合には使用許可を取り消し、使用を中止させることがあります。 <ul style="list-style-type: none"> ・大学が緊急に使用する必要が生じたとき ・不測の事態により教室の使用に不都合が生じたとき ・使用者が注意事項を守らなかったり、大学の指示に従わないとき ・自然災害などで休講措置がとられたとき
諸注意	<ul style="list-style-type: none"> ・使用を許可された者は、施設（教室）の使用にあたって、常に教育施設（教室）使用許可証を携帯してください。 ・原則、学生有志団体は教室に備え付けの設備は使用できません。 ・使用については、教育施設（教室）学生使用基準に準じます。 ・後楽園キャンパスは施設に余裕がないため、多摩キャンパスに通学する学生は後楽園キャンパスの教室使用申し込みはできません。

※市ヶ谷田町キャンパスの教室使用については、国際情報学部事務室にお問い合わせください。

受付窓口

教室を使用希望の学生・団体の受付窓口は次の通りです。

使用希望学生・団体	受付窓口
1. サブゼミ・ゼミ連・研究室 クラスミーティング	所属学部事務室
2. 学友会所属部会	学友会事務室 学友会事務室理工学部分室
3. 多摩学生研究棟入居団体	法職事務室
4. 公認会計士団体（CPA）	庶務課
5. 上記1～4.以外の学生	学生生活課 都心学生生活課

※5.の学生の教室使用対象日は、授業実施日のみです。

学生掲示板

本学では、サークル活動やゼミ活動のサポートとして、ポスター等を掲示する「学生専用掲示板」が設置されています。掲示する際は、以下の事項を順守して掲示板を利用してください。

多摩キャンパス

掲示板の場所	1号館福祉棟入り口前、ベデ下生協付近、ベデ下6号館入口付近
ポスターの大きさ	A3またはA4サイズ
掲示についての注意	①「中央大学サークル統一会議」に申請書と掲示物を提出してください。申請書には、学生証のコピー・連絡先（電話番号及びメールアドレス）・掲示理由・希望掲示期間・希望掲示箇所・所属団体名を明記してください。 ②審査を通過した掲示物を「中央大学サークル統一会議」が掲示します。 ③掲示期間が終了したものは、「中央大学サークル統一会議」によって撤去します。
その他の注意	①学生会事務室前（Cスクエア4階）に掲示物受付ポストが設置されています。こちらのポストに申請書と掲示物を投函してください。 ②申請書は中央大学公式Webサイト(ホーム→学生支援→多摩キャンパスの学生生活サポート(多摩キャンパス)→学内施設利用ガイド(在学生対象)→学生用掲示板・立て看板他)からダウンロードしてください。 ③掲示物には団体名を明記してください。 ④個人や団体を誹謗中傷するものは禁じます。 ⑤掲示期間は、原則1ヶ月とします。 ⑥掲示板1枚には、1団体につき1枚限りの掲示となります。 なお、新歓期間や白門祭期間などの行事に際しては、当条件の限りではありません。 ※最新の情報については学生会事務室のwebページやサークル統一会議のTwitterでお知らせします。

後楽園キャンパス

掲示板の場所	5号館2階・3階、6号館2階・3階
ポスターの大きさ	最大A4サイズ
掲示についての注意	①掲示板1枚には、1団体につき1枚限りの掲示としてください。 ②最近、外部団体や擬似宗教団体が学生専用掲示板を勝手に使用しているケースが見受けられます。それらとの混同を防ぐためにポスターには学生責任者の所属学部・学年・氏名（フルネーム）・連絡先（電話番号・メールアドレス）・団体名を必ず明記してください（SNSのアカウント名のみは不可）。明記していないものは撤去します。 ③画鋲またはセロハンテープを用いて掲示してください（糊付が厳禁）。 ④期限が過ぎたり、不要になった場合は、掲示した団体が責任をもって、すみやかに剥がしてください。
その他の注意	①外部団体等が掲示板を使用しているとみなされる場合や剥がれかけていたり、期限が過ぎているなど不要になったとみなされるポスターは撤去します。 ②多くのサークルやゼミが掲示板を使用できるように、1団体が相当数の掲示板を使用することや、連続して多数の掲示板に掲出することは控えてください。 ③公序良俗に反したり、他者を誹謗中傷するなど、著しく不適切なものは撤去します。 ④以下の時期に掲示板の整理作業を行います。※原則、掲示物は全て剥がしますので、掲示物が必要な場合は、サークルで事前に回収をしてください。 ・4月下旬（サークル勧誘終了後）・7月中旬（オープンキャンパス前） ・11月上旬（白門祭終了後）・2月上旬（入学試験前）・3月下旬（卒業式前）

クリーン・キャンパス宣言

学内における次の行為を禁止します

- 1 掲示板以外にビラ・ポスター及びその他掲示物を貼ること
 - 2 立て看板を立てたまま放置すること
 - 3 立て看板を建物内に立てること
 - 4 立て看板をグリーンテラス内・白門プロムナード上に立てること
 - 5 授業時間帯に拡声器を使用すること
 - 6 指定場所以外で喫煙すること
 - 7 歩行中喫煙すること
 - 8 ゴミ・吸い殻等を投げ捨てること
 - 9 その他学内の静かで安定した環境を阻害すること
- ※掲示板以外に貼られたビラ・ポスター及びその他掲示物は撤去します。

〔中央大学 2003年3月〕

多摩キャンパスにおける順守事項

多摩キャンパスにおける活動に際しては、以下のルールを順守してください。わからないことがあれば学生生活課に問い合わせてください。

また、公認部会・準公認部会の活動については学生会事務室に相談してください。

学外者

中央大学の関係者以外の者が、本学の教室・体育施設等を利用したり、キャンパス内で活動することは、原則的に認められません。インカレサークルや、外部団体の中央大学支部等を名乗る場合も、本学学生以外の者は活動できません。

ドローン

落下事故の懸念から、授業や研究などで本学の責任者がいる場合を除き、キャンパス内全面禁止です。

キャッチボール、フリスビー、鬼ごっこ等のゲーム等

これらの活動は、第二体育館エリアの一般フィールド（ソフトボールコート、ミニサッカーコート）でのみ可能です。

ダンス等で音を出しての活動

音楽の使用や声出し、音出し（タップダンス等）は、周囲への迷惑となる場合がありますので、極力右記の場所を利用し、その他の場所で行う場合は他者への迷惑とならないよう、十分に注意してください。

営利活動・募金活動・販売行為

キャンパス内での営利活動は全面禁止です。また、慈善目的であっても、本学の教職員が責任者として管理監督していない募金活動や販売活動も認められません。

スケートボード、ローラーブレード、キックボード等

上記のような機械や道具を使用し、事故の危険性が低いと認められる活動は、キャンパス内全面禁止です。キャンパス外で行ってください。

利用可能施設：Cスクエアの板張り練習室
第二体育館アリーナ

※第一体育館2階のロビーは使用禁止です。

施設利用に関する詳細は以下の事務室へ問い合わせてください。

- 第二体育館アリーナ、一般フィールド・・・学生生活課（042-674-3471）
- Cスクエア・・・学生会事務室（042-674-4304）
- 後楽園キャンパス・市ヶ谷田町キャンパスの施設に関しては、以下の事務室へ問い合わせてください。
- 後楽園キャンパス・・・都心学生生活課（03-3817-1717）
- 市ヶ谷田町キャンパス・・・都心学生生活課（市ヶ谷田町担当）（03-3513-0309）

学生食堂・店舗

各食堂では、皆さんの健康を守るために、メニュー、価格、衛生等に十分な注意を払い、栄養のバランスのとれた食事を提供しています。



店舗では、中大生協 (CO-OP) が書籍・購買などさまざまなサービスを提供しています。



その他の学内施設

※■の数字は、P.52 P.53のキャンパスマップに対応しています

【図書館】13

大学図書館トップクラスの規模を誇ります。約248万冊の豊富な蔵書と充実したデータベース環境が整備されています。



(蔵書検索CHOIS) (大学公式Web)

【学部などのパソコン環境】

各棟に情報処理教室が設置されており、各種ハードウェア、ソフトウェアを揃え、それぞれの利用基準に従って利用できるようになっています。詳細は所属学部にお問い合わせください。



【映像言語メディアラボ】11

多摩キャンパス2号館1階に外国語教育の充実と、外国語以外の一般教養や専門科目の教育効果を高めるためのマルチメディア設備を備えたCALL教室とAV教室があります。



【炎の塔】19

法科大学院入試や司法試験のための法職講座、公認会計士などの職業会計人を目指す経理研究所の講座部門、学術研究団体、国家試験受験団体、通信教育部のほか、演習室など、国家試験を目指す学生のための特別な勉強施設が設けられています。

【Cスクエア】8

Cスクエアには、サークルのミーティングや打合せ等に使える会議室、防音対策が施された音楽練習室、演奏会・演劇上演・講演会等が実施できる中・小ホール、格技やダンスの練習ができる板張り練習室など、多目的な活動に利用可能な施設があります。



(Cスクエア利用ガイド)

【G2 (G Square) ~ Gスクエア~】15

グローバル・パーソンを目指す学生の皆さんをバックアップする「Gスクエア」。キャンパス内における異文化交流の拠点として、留学情報や国際交流、異文化を知る機会を提供しています。



【クレセントホール(9号館)】22

多摩キャンパス9号館は、収容人数約2,000名の大ホールです。コンサート、演劇、講演会、シンポジウムの会場などとして利用できる多目的ホールです。



セミナーハウス



本学には、2つのセミナーハウス(寮)があり、年間を通し授業・研究または課外活動に利用することができます。ゼミ合宿やサークル合宿、懇親旅行など幅広い用途で使用されています。

◎利用料金

1泊3食付(夕食、翌日の朝食、昼食)
野尻湖セミナーハウス……2,500円
富浦臨海寮……………2,000円

◎受付窓口

多摩キャンパス通学生……………学生生活課
後楽園キャンパス通学生………都心学生生活課
市ヶ谷田町キャンパス通学生………都心学生生活課(市ヶ谷田町担当)

◎利用資格

本学学生・教職員(団体単位の使用とし、教職員の申込責任者が必要)

◎利用日数

原則4泊5日まで

◎キャンセル手続き

キャンセルがあった場合は、各セミナーハウスに直接連絡してください。
キャンセルに伴う返金の取り扱いは以下の通りです。

5日前まで	4日前~前日10時まで	それ以降
全額返金	半額返金	返金なし



野尻湖セミナーハウス

ナウマン象で有名な野尻湖に、コスモス咲き乱れる黒姫高原。そして北信五岳スキー場が近くにある、自然豊かなオールシーズン楽しめる施設となっております。(野尻湖での遊泳は一切禁止です)

所在地:長野県上水内郡信濃町富濃4298-74

連絡先:026-255-2251

宿泊規模:82名(21室)

付属施設:多目的ホール、談話室、ゼミ室、パソコンルーム、グラウンド、テニスコート(屋外)、バレーボールコート(屋外)卓球台、他

交通:黒姫駅からタクシーで5分

富浦臨海寮

千葉県の内房・富浦の多田良海岸の目の前にある寮です。夏の海水浴はもちろんのこと、寮の近くには大房岬があり、展望台からは南房総ならではの絶景が楽しめます。

所在地:千葉県南房総市富浦町多田良847-3

連絡先:0470-33-3074

宿泊規模:76名(19室)

付属施設:ゼミ室、パソコンルーム、バレーボールコート(屋外)、テニスコート(屋外)卓球台

交通:富浦駅から徒歩20分
道の駅とみうら枇杷倶楽部から徒歩15分
(新宿から直通高速バス)

成年年齢引き下げ

皆さんは2022年度から成年年齢が20歳から18歳になることをご存知でしょうか？既知っているという人も「では、成人になると何ができて、何ができないの？」と問われたら答えられるでしょうか？

18歳で成人になったとしても「飲酒・喫煙・ギャンブル（競馬・競輪など）」は認められていません。また、国民年金の納税義務も発生しません。では、できることは何なのかというと、親の承諾なしでの契約、たとえば自分だけで携帯電話の契約や賃貸契約、クレジットカードの作成などが可能になります。

これって本当に良いことばかりでしょうか？個人の判断で契約ができるということは詐欺などの犯罪者にとっても都合なのです。これまでできていた「年齢（未成年）を理由とした契約取り消し」ができなくなるため「そんなつもりじゃなかった高額契約」をしたら、支払い責任が発生し最後まで支払いをしなればいけなくなります。

「自分は関係ない」と思っているあなた。18歳以上は全員「成人」なので、大学生＝成人となるのです。他人事ではありませんよね？できること・できないことをきちんと理解していないと、周囲の友人にも迷惑をかけることになるかもしれません。

正しく理解して、正しい行動ができれば怖がる必要はありません。この機会に「18歳成人」について考えてみませんか？

「18歳から大人」特設ページ（消費者庁HP）



友達から怪しい儲け話を持ち掛けられたら要注意！～それってマルチかも！？

（消費者庁作成 啓発資料）



動画「1分でわかる成年年齢引下げ」（法務省HP）

（成年年齢引下げ特設ウェブサイト「大人への道しるべ」のトップページ）



中大生作成！トラブル防止ガイド

中大生が、「学生目線」で、学生生活上のトラブル防止ガイドを作成しました。トラブルに巻き込まれないため、また、トラブルに巻き込まれてしまった時のアドバイスがまとめられています。manabaに掲載していますので、ぜひご覧ください。

- 一人暮らしトラブル
- アルバイトトラブル
- SNSトラブル
- マルチ商法
- 性犯罪・性暴力
- 相談機関の紹介



お金・詐欺



（東京都消費生活総合センター）

大学生になるとクレジットカードを作ったり、ローンを組んだり、自分で判断してお金を使用する機会が増えていきます。無計画な買い物はせず、計画性のある管理が必要です。金銭関係でのトラブルを起こさないためにも、健全なお金の使い方を心がけてください。

また、詐欺にも注意しましょう。近年、学生をターゲットとした悪質商法の被害が後を絶ちません。おいしい話や少しでも疑念を持った場合は、誰かに相談したり、勧誘をきっぱり断ってください。なお、被害にあったときは直ちに消費者ホットライン（☎188）または学生相談室、学生生活課に相談してください。以下のような詐欺・悪質商法には気を付けましょう。

マルチ商法

「入会して友人を誘えば高収入が得られる」などと勧誘され、FXやバイナリーオプション、ビットコインを対象とした投資用教材など、高額な商品を買わされます。また、友人を同じ手口で勧誘するといった仕組みになっています。甘い言葉に惑わされず、きっぱりと断りましょう。

キャッチ商法

街角で「簡単なアンケートにご協力ください」と声をかけ、営業所などに連れ込まれて高額商品の契約をさせたり、行きたくない映画のチケットを売り付けられます。購入する気がないのであれば、その場できっぱりと断りましょう。

アポイントメント商法

「プレゼントが当選したので取りに来てください。」「いまご入会いただければ、海外旅行に格安料金で行けます。」といった巧みな言葉で呼び出します。指定された場所へ行くと、高額な入会料を取られたり、ビデオ教材などを売り付けられたりします。こういった電話やはがきが届いた際は、絶対に行かないでください。

送り付け商法

注文した覚えがないのに商品が送られ、その代金を請求されるといった悪質な商法です。そういった場合は、送り主を確認し、身に覚えがない商品は受け取らないでください。

間違って契約してしまった場合は・・・

クーリング・オフ制度

商品の契約（申込）をした場合、その商品やサービスが本当に必要か、消費者が冷静になって判断するために猶予期間が設けられています。この制度（クーリング・オフ）により、契約書を受け取った日を含めて8日間（マルチ商法等は20日間）は、無条件で解約をすることができます。手続方法、例外事項については、学生相談室（P.66）へ必ず相談してください。また、東京都・区・市の消費者センター（消費者相談室）へも相談するようにしましょう。一人で悩まないで、必ず相談してください。未成年者が親権者の同意を得ずに行った契約は、原則として取り消すことができます。

自分が犯罪の加担者に・・・

知らないうちに犯罪の加担者になってしまい、逮捕されるという事例が近年増えています。「書類や荷物を受け取るだけ」「簡単な集金の仕事」といった内容で、高時給に釣られた学生が振込詐欺の「出し子」や「受け子」になってしまいます。取り返しのつかなくなる前に、怪しいと思った時点で警察に相談しましょう。「違法行為とは知らずに」は通用しません。一度でも加担すれば「詐欺罪」となりますので、十分注意しましょう。

勧誘・カルト

4月初旬の大学キャンパス内では、部活やサークルなど多くの学生団体が新入生を対象に勧誘活動を行っています。しかし、皆さんに接近してくる団体の中にはサークルを装った危険なグループがあることを知っておきましょう。

カルト

学生団体やサークルを装い「カルト宗教」の勧誘が、キャンパス内外で行われています。カルト宗教は、「学生サークル」「ボランティア団体」といった名前で巧妙に勧誘してきます。「友達がたくさんできるよ」「ボランティアに興味ない？」と誘われ参加のめり込むと、最終的にはマインドコントロールされ、抜け出せなくなってしまう。こういった団体から勧誘を受けた際は、きっぱりと断りましょう。

カルトに入会してしまうと・・・

- ・カルト宗教活動に追われて、学生生活ができなくなる。
- ・高額な会費や寄付金を要求される。
- ・犯罪まがいの活動に参加させられる。

勧誘から身を守るために

- ・名前や住所、連絡先といった個人情報は容易に教えない。
- ・その場で、電話番号やメールアドレス、LINEアカウントを交換しない。
- ・曖昧な返事はせずに、はっきりと断る。

勧誘例

- ・**サークルの入会**……………
キャンパス内での勧誘でも安易に誘いに乗らず、簡単に個人情報を教えないようにしましょう。
- ・**ボランティアへの参加**…
「奉仕活動しよう」と声をかけ、実際にボランティア活動を行いながら宗教への勧誘をします。
- ・**セミナーへの参加**……………
就活セミナーや公務員講座というセミナーに参加したところ、内容がカルトだったということがあります。途中でおかしいと思ったらきっぱりと断りましょう。

- ・外部との連絡を絶たされ、家族や友人を失い孤立してしまう。
- ・脱退したくても抜けさせてもらえない。

- ・途中で話が変わったり、情報操作があると感じたら注意する。
- ・一人で解決しようとせず、友人や家族、教職員にすぐ相談する。

SNS・スマホ



スマートフォン（スマホ）は電話やメール以外にも、多くのことで使用できる便利なアイテムです。LINE、Instagram、Twitter、FacebookといったSNSで友人と連絡を取ったり、写真の投稿などして活用している方も多いのではないのでしょうか。

しかし、最近こういったSNSやスマホでのトラブルが急増しています。社会の常識やマナーを守り、健全な使用を心がけましょう。

SNSのこと

不謹慎な投稿や書き込みで問題になった、個人情報が漏えいして嫌な思いをしたなど、SNSを通じてトラブルになった学生が増えています。また、投稿先で大学名を公表することにより大学への問い合わせやクレームが多くあります。安易な投稿は個人だけではなく、大学の名誉を毀損することもありますので、SNSの投稿には十分注意してください。

SNSを利用するときは注意しよう・・・

- ・掲載内容は、誰に読まれても大丈夫ですか？
- ・匿名で投稿しても、どこからか個人情報が特定されることがあります。
- ・SNSへの書き込みは、世界中に広がります。
- ・無断で芸能人やアニメ、他人の写真を投稿してはいけません。
- ・非公開アカウントの投稿でも、フォロワーにスクリーンショットで拡散されます。

また、SNSを利用する前に、「中央大学ソーシャル・メディア・ガイドライン」を必ず読みましょう。SNSを適切に利用するためのガイドラインです。QRコードから確認できます。

スマホのこと

電話やメール以外にも、多くのことに活用できるアイテムです。しかし、使用を間違えると大変危険なアイテムにもなります。自分だけでなく、家族や友人といった他人を巻き込むほどのトラブルにならねませんので、使用するときの判断を適切に行いましょう。

・アプリ内課金

ゲームを楽しむために、課金を繰り返し行い、高額請求が原因で金銭トラブルになることもあります。金額の管理・把握をしっかり行いましょう。

・ながらスマホ

「歩きながら」「運転しながら」スマホを操作することは大変危険です。スマホ画面に気をとられて交通事故に遭うケースが多発しています。絶対にやめてください。

・写真撮影

人物を撮影するときは、相手に許可をとりましょう。また、黙って撮影した写真を無断でSNSに投稿することはやめましょう。

・スマホウイルス

スマホから個人情報を抜き取るウイルスソフトが多数存在します。便利そうなアプリと思いインストールすると、個人情報が抜き取られる恐れがあるので注意しましょう。

人間関係（ハラスメント）・こころの病

・ハラスメントについて

ハラスメントとは、「嫌がらせ」や「いじめ」を含む、パワーが介在した人権侵害です。その種類は様々で、他者に対する発言・行動等が悪意はなかった「つもり」でも、相手が不快に感じたら、それはハラスメントとなり得ます。加害者になってしまわないように、また被害者にもならないように、ハラスメントについて、よく理解をし、お互いを尊重して、よりよい人間関係をつくりましょう。

ハラスメントに関する相談は、ハラスメント防止啓発支援室042-674-3507(P.71)に連絡してください。以下に一般的なハラスメントをご紹介します。

パワー・ハラスメント

立場上優位にある人が適正な業務の範囲を超えて、不当な扱いをしたり、罵声を浴びせたりすること。

セクシュアル・ハラスメント

性的発言をする、体を触る、しつこく食事やデートに誘うといったことで相手を不快にさせること。

・こころの病について

学生になると、多様な場面でストレスを感じることもあるのではないのでしょうか。そういった時のストレスを解消することができず抱え込んでしまうと、誰もがこころの病になってしまいます。悩みがあるときは、一人で抱え込まず学生相談室（P.66）に早めに相談してください。

こころの病には、下記の通り様々な症状があります。

様々な症状

「うつ病」

精神的・身体的ストレスが重なりと発症しやすい病気です。食欲がない、眠れない、何をしても楽しくないといった無気力な状態が長期間続きます。

「強迫性障害」

強迫的な観念や行為が止まず、同じ行動を繰り返したり、考えたりしてしまう症状が特徴です。

異変に気づいたら

いつまでも疲れがとれない、気分が落ち込んでしまう、または友人の様子がおかしいなど普段との変化を感じたら、学生相談室や医師に早めに相談するようにしてください。

アカデミック・ハラスメント

指導的立場にある者が自身の権力を利用し、指導上許容されない言動他をその指導を受ける者に対して行うこと。

アルコール・ハラスメント

飲酒・イッキ飲みの強要、酔った状態での暴力・性的嫌がらせといった迷惑行為を行うこと。

デートDV

デートDVという言葉から、「デート中に起きる暴力」「殴る、蹴るなどの身体的暴力」を想像するかもしれませんが、それだけではありません。言葉や態度による精神的暴力や性行為の強要、避妊に協力しないなど性的な暴力もデートDVです。

- 殴られる、蹴られる、ぶたれる、髪を引っ張られる
- 殴るふりをされたり、軽く叩いたり蹴ったりされる
- バカとかグズなど、傷つく呼び方をされる
- 相手の予定を優先させないと無視されたり、不機嫌な態度をとられる
- 意見を聞かれずに、相手に自分勝手に物事や予定を決められてしまう
- 家族や友人との付き合いを制限される
- 着信履歴やLINEをチェックされる
- 常に行動の報告や返信するよう要求される
- 同意なく性的な行為をされる
- 避妊に協力してくれない
- SNSを使って本人が嫌がる画像等を送る

上記の中で一つでもチェックがついたなら、「デートDV」について意識した方が良いでしょう。

もし、あなたが恋人から「怖い」と感じるような行動・言動を取られてしまったとき、「これは愛されている証拠」「自分に落ち度がある。相手を怒らせる自分が悪い」などと思うことがあるかもしれませんが、決してそんなことはありません。

もし、あなたが友人から「デートDV」についての相談を受けたら、「なぜ別れないの？」などと相手を責めたりしないでください。

以下の相談窓口にも勇気を出して相談してみましょう。

相談窓口

【学内】

ハラスメント防止啓発支援室

学生相談室

学生生活課

都心学生生活課

【学外】

警視庁総合相談センター（男性・女性とも） 03-3501-0110

厚生労働省「よりそいホットライン」 0120-279-338（フリーダイヤル・無料）

内閣府「DV相談プラス」 0120-279-889（フリーダイヤル・無料）

性感染症 (STD)

性感染症 (STD) は、セックスをはじめとする性行為などによって感染する病気のことです。これらは、必ずしも自覚症状があるとは限らない病気です。そのため、感染に気づいたときにはすでに多くの人に感染を広めている危険性もあります。そのため、コンドームを使用するなどの予防が大切です。感染の疑いがある場合は、医療機関に相談しましょう。

主な症状

性感染症は自覚症状が出にくく、知らないうちに症状が進行してしまいます。また、自覚症状があっても医療機関を受診しにくいこともあり、感染がいつの間にか他の人へ広がったり、ひどい場合は、炎症したり不妊症になることがあります。

主な性感染症 (STD)

「エイズ」

感染2～3週間後に発熱、頭痛など続き、数年～10年間ほどの無症候期に入る。放置すると、免疫不全より様々な合併症を発症する。

「クラミジア」

男性では排尿時の痛みや尿道のかゆみがある。女性では無症状のことも多い。

「性器ヘルペス」

性器のかゆみが出る。また水泡やただれができる。

「淋病」

男性では排尿時の痛みと尿の濁り、女性では不正出血の症状が出る。また、症状が軽く気づかないことも多い。

「梅毒」

赤色の堅いしこりやただれができ、近くのリンパ節が腫れる。

「ケジラミ」

ケジラミの寄生部位のかゆみ

予防法

大切なパートナーを守るためにも性感染症を防ぐには、正しい知識を持つことが大切です。

- ・ 性行為の相手を限定する。
- ・ 安全日でも避妊対策をする。
- ・ 性行為の最初からコンドームを使用する。
- ・ オールセックスや肛門性交はしない。

アルバイト



大学生になって、アルバイトを始める学生も多いのではないのでしょうか。生活費など私生活での費用をまかなうためというのはもちろん、社会で働くということを学ぶためにも、アルバイトは大変勉強になります。しかし、アルバイトをするにあたって注意しなければならないことがあります。

ブラックバイト

学生生活に支障が出るほどの、義務やノルマを課すことや、授業や試験があるのに休ませてくれない、といったアルバイトの総称。

違法バイト

パチンコ・スロットの打ち子、居酒屋や風俗店での客引き、特殊詐欺の受け子（振り込め詐欺などに加担し直接現金を受け取る役）など。

フリーペーパーやSNSで以下の様な記載があったら・・・

- ・ 簡単に1回●万円、時給●千円を得られる
- ・ 電車でも徒歩でもバイクでも可
- ・ 好きな時間に働ける
- ・ 指定場所に書類を運ぶだけ

上記のことが記載されている時は、特殊詐欺の受け子・運び屋といった違法アルバイトの可能性ががあります。安易な気持ちで高額な報酬につられて引き受けることはやめてください。アルバイトで犯罪に加担しないよう十分注意しましょう。

上記のようなことが起こらないように・・・

本学では、「学生アルバイト情報ネットワーク (バイトネット)」のWEBサイト「中央大学アルバイト紹介システム」にてアルバイト情報を紹介しています。夜10時以降のお仕事や車・バイクの運転を伴うお仕事など、教育的配慮から学生に不向きとされる求人は掲載されておりません。スマホやパソコンからいつでもどこでも安心してアルバイト情報を検索することができます。詳しくはQRコードを参照してください。

掲載されているアルバイト例

【将来の夢に向かって】

- ・ 塾講師
- ・ 法律、会計事務所アシスタント
- ・ マスコミ関係
- ・ 官公庁での事務業務
- ・ オフィスワークアシスタント

【学生時代の貴重な体験】

- ・ 試験監督
- ・ 神社仏閣の催事スタッフ
- ・ 研究室モニター、アシスタント

【マナーを身につける】

- ・ ホテルスタッフ
- ・ レストラン、カフェスタッフ
- ・ 百貨店の販売スタッフ

もし、トラブルが起きた時は、厚生労働省の「総合労働相談コーナー」に相談してください。



薬物

近年、覚せい剤、大麻、危険ドラッグ等の違法薬物の乱用が広がっています。先輩や友人に誘われて興味本位で1回使用してしまっただけで、薬物依存となり後戻りができなくなります。薬物は、自分で自分をコントロールできなくなります。絶対に手を出してはいけません。

代表的な薬物

「覚せい剤」

使用すると、妄想や幻覚といった精神異常になり、大量摂取すると死に至る。

「大麻（マリファナ）」

気分が高揚し、感情が不安定になり、暴力的・挑発的の症状が現れ、幻覚妄想が出現する。

「コカイン」

効果の持続が短く、依存症は極めて陥りやすい。神経を興奮させ、幻覚に襲われる。

「MDMA」

通称「エクスタシー」と呼ばれ、精神的依存になりやすく、錯乱状態や記憶障害が生じる。

「ヘロイン」

使用すると、身体的依存になりやすく、筋肉の痙攣や悪寒といった禁断症状に苦しむ。大量摂取すると死に至る。

薬物依存症

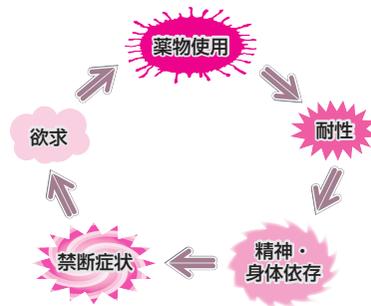
薬物や危険ドラッグは、1回使用するだけで、薬物依存のスパイラルに陥り、薬物使用から抜け出せなくなります。薬物を乱用すると、完治は非常に難しく、心身ともに深刻なダメージを受けてしまいます。やめたくてもやめられない状態が薬物依存症です。

薬物に関する相談は以下の窓口へ

東京都	東京都薬務課	03-5320-4505
	東京都立中部総合精神保健福祉センター	03-3302-7575
	東京都立多摩総合精神保健福祉センター	042-376-1111
	東京都立精神保健福祉センター	03-3844-2210

危険ドラッグ

ハーブやお香といった商品を装い販売されています。そのため、危険ドラッグとは知らずに使用してしまう危険性があり、精神錯乱や意識消失、最悪の場合は、死に至ることもあります。また、麻薬や覚せい剤よりも効力の強いものもあり大変危険です。



飲酒

飲酒は、ちょっとした油断や不注意で大きな事故につながります。未成年飲酒は法令違反であり、飲ませた者は厳重に処分されます。また、成人であっても飲酒に関する正しい知識を持ち、節度ある飲酒を心がけましょう。

飲酒に関する危険な行為

「未成年飲酒」

未成年の飲酒は「未成年飲酒禁止法」により禁止されています。大学生になるとサークルやゼミなどで、新入生歓迎の懇親会や合宿などが企画されると思います。そういった懇親会などの場では、酒類を提供されることが多いですが、未成年の学生は、絶対に飲酒をしないでください。また、周りの学生も、未成年の学生に対し、飲酒を勧める行為は絶対に行ってはいけません。

「飲酒の強要」

飲めない・飲まない人への飲酒、イッキ飲み of 強要や競い合っの飲みくらべは絶対にしてはいけません。飲めない人が無理に飲酒すると、少量の飲酒でも急性アルコール中毒になり、死に至る場合があります。

「飲酒運転」

飲酒運転は犯罪です。少量のお酒だからといって、車やバイク、原付や自転車を運転することは、絶対に行ってはいけません。少しの飲酒でも、車やバイクの運転に大きな影響を及ぼします。また、飲酒運転による命に関わる大きな事故にもつながります。法律では、飲酒運転者のほか、車両の提供者、酒類の提供者、飲酒運転の車への同乗者についても処罰されます。

「イッキ飲み」

イッキ飲みは、生命にかかわる危険行為です。いつもアルコール分解能力を無視して、一度に大量のお酒を飲むと、血中のアルコール濃度が急激に上昇し、中枢神経がマヒし、急性アルコール中毒にかかる危険性があります。

急性アルコール中毒

例年、大学生の急性アルコール中毒による死亡事故が起こっています。こんなことで大学生活や人生を終わらせることがあってはいけません。意識障害や嘔吐、脱水症状、歩行困難、血圧低下、寒気などを引き起こし最悪の場合、死に至ります。

飲酒に関するトラブル

飲食店や学生のSNSを見た外部の方から、大学に対してクレームや問い合わせがあります。中央大学の学生として、責任ある行動をとりましょう。

- (例)・飲食店で、学生が酔って暴れて、店内をめちゃくちゃにされた。
- ・夜遅くに、学生が酒に酔って大声で騒いでいる。
 - ・SNSに、未成年の学生が飲酒している写真を投稿している。

喫煙

タバコの煙には、約4000種類の化学物質が含まれており、多くの有害物質や発がん性物質が含まれています。また、たばこの煙には主流煙と副流煙があり、副流煙には主流煙より多くの有害物質が含まれています。そのため、喫煙者だけでなく、非喫煙者の心身にも影響を及ぼします。また、未成年者の喫煙は法律で禁止されており、健康面への影響もありますので、絶対に行わないでください。

タバコの影響

「一酸化炭素」

タバコの葉が不完全燃焼を起こすことで生じる有毒物質です。血液中のヘモグロビンと結合して酸素が全身に行きわたるのを阻害し、全身が酸欠状態になり、運動能力を低下させます。

「ニコチン」

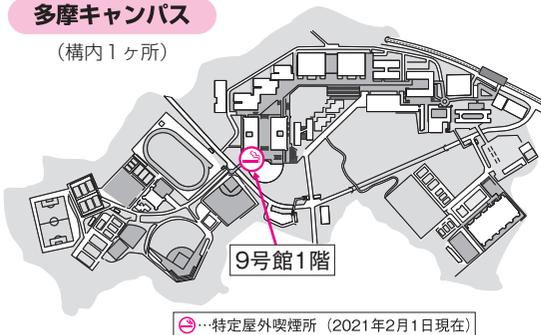
有毒物質に指定されており、たばこの葉に含まれ強い依存性があります。

「タール」

約4000種類以上の化学物質が含まれており、その中には発がん性物質や発ガン促進物質などが含まれています。

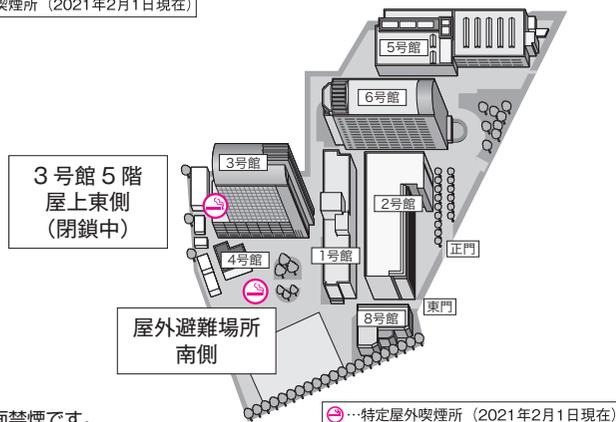
多摩キャンパス

(構内1ヶ所)



後樂園キャンパス

(構内2ヶ所)



※市ヶ谷田町キャンパスは、全面禁煙です。

海外留学・海外旅行

海外留学・旅行を考えている学生の皆さんは、目的地の選択から慎重に行いましょう。

テロや犯罪、感染症など国によっては様々な危険が存在します。日本とは比較できないほどの危険性があることを理解してください。渡航される際は、「外務省の海外安全ホームページ (<https://www.anzen.mofa.go.jp/>)」で目的地の基本情報を確認し、また、出発直前には外務省の「たびレジ (<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>)」に登録しましょう。

テロ

アフリカ、中東だけでなく、イギリス、フランス、ドイツ、ベルギーといったヨーロッパ各地でテロが多発しており、観光地やリゾート施設といった場所が標的となっています。

旅行中でも、周辺に十分注意し、不審な人物がいたり近づいてくる場合は、ただちにその場を離れましょう。

感染症

渡航先での環境の変化によるストレスが原因で免疫力が低下し、病気にかかりやすくなります。その中でも、恐ろしいのが感染症です。

「ジカウイルス感染症」「デング熱」「エボラ出血熱」「新型コロナウイルス感染症」など、ニュースでも取り上げられている感染症にかかる恐れがあります。そのため、下記の注意事項に留意しましょう。

病院を受診する際は、渡航歴を必ず説明してください。

注意事項

- ・生水や氷、カットフルーツ、十分火が通っていない食事などは飲食を控えましょう。水はペットボトルの飲料水を購入しましょう。
- ・蚊やダニといった虫に刺されないように、長袖や長ズボンといった服装にしましょう。虫よけスプレーなど虫よけ剤も利用するといいでしょう。
- ・狂犬病、MERS、鳥インフルエンザなどのウイルス感染の恐れもあるので、海外での動物との接触は避けてください。
- ・帰国後、体調が悪くなったり発熱がある場合は、近くの検疫所に相談しましょう。
- ・何らかの持病がある人は、英文診断書があると便利です。万が一のために主治医の先生に作成してもらってください。
- ・海外では、「自分の身は自分で守る」のが原則です。リスク管理として(1)未然防止の準備と(2)トラブル発生時の迅速な対処が必要です。十分に準備をし、それでも問題が発生した場合のために現地の日本大使館または領事館(もしくは国籍国の在外公館)、家族、大学担当教職員等の連絡先を記載した緊急連絡先カード等を常に携帯するようにしてください。

通学・交通マナー

自転車・オートバイでの通学

本学では、自転車・オートバイでの通学を認めています（市ヶ谷田町キャンパスは自転車のみ）。キャンパスによっては、事前の車両登録が必要です。

キャンパス	許可された通学手段	車両登録	登録窓口
多摩	自転車・オートバイ	不要	
後楽園	自転車・オートバイ	必要	都心学生生活課
市ヶ谷田町	自転車のみ	必要	国際情報学部事務局

多摩キャンパス第1ゲートは右折入構禁止

多摩キャンパス第1ゲートでは、事故の危険性が高いため右折による入構を禁止しています。また、ゲート前を通り過ぎてからUターンしての入構も禁止しています。事故を防ぐためのルールですので厳守してください。

【入構ルート例：多摩キャンパス】



自転車・オートバイ無料点検（交通事故防止キャンペーン）

本学では交通安全意識の高揚と安全運転の励行を推進するため、1年に1～2回（春季および秋季）、交通事故防止キャンペーンの一環として、自転車・オートバイの無料点検を行っていますので、利用してください。

自動車の入構

自動車は原則として入構禁止です。ただし、荷物搬入、バスを利用するゼミ・サークル合宿、ケガ等のやむを得ない場合は、下記の事務室にて車両入構の手続きをしてください。また、ケガや病気の場合をのぞき、構内に駐車することはできませんので、荷物搬入、乗降がすみ次第、速やかに退構してください。なお、市ヶ谷田町キャンパスでは、自動車での入構はできません。

受付窓口

入構希望学生・団体	手続窓口
授業（ゼミ）・通学	所属学部事務室
学生会所属部会	学生会事務室・学生会理工学部分室
多摩学生研究棟入居団体	法職事務室
理工学部各研究室所属団体	都心キャンパス庶務課
上記以外の学生	学生生活課・都心学生生活課

危険運転はやめよう！

自転車・オートバイの通学マナーについて、外部から多くの苦情が寄せられています。安全運転を怠り、交通マナーを守らないと、交通事故の被害者や加害者になることがあります。交通事故を起こすと、刑事上・民事上・行政上の責任が問われます。運転時には周りに注意して、交通ルールを守りましょう。

「～しながら運転」

- ・スマホの操作しながら運転
- ・イヤホンしながら運転
- ・傘をさしながら運転

上記は、法律で罰則される可能性がある、大変危険な運転です。絶対にこのような運転は行わないでください。

「歩道での走行」

自転車は、原則車道を走行してください。歩道を走行する時は、歩行者優先とし十分注意してください。

「車道の右側通行」

自転車は走行する場合、原則車道の左側です。自転車も車両ですので、車と一緒にです。

通学時のマナーを守ろう！

通学時は、中央大学生としての自覚を持ち、周囲の方へ迷惑をかける行為は慎むよう心がけてください。学生の通学マナーについて、以下の様な苦情が多く寄せられるため、行動に注意してください。

- ・歩道いっぱいに複数人が広がって歩き、通行の妨げになっている。
- ・電車の優先席を占領する。
- ・自転車で坂道を猛スピードで下る。
- ・電車内で大声で話す、携帯電話で通話する。
- ・原付バイクで並走する。
- ・通学経路以外での定期的な発行。
- ・大学近隣のコンビニ駐車場に無断駐車する。
- ・小児料金で乗車したり、改札を飛び越える等の不正乗車。
- ・泥酔して電車内で危険な行為を行う。

防犯

大学生になると、勉強やサークル活動、バイトにより帰宅時間が遅くなることが多くなります。また、一人暮らしを始める学生も多いのではないのでしょうか。そんな時、危険に合わないよう自分の身を守るのは自分だという防犯意識を持つようにしましょう。もしも、被害にあったり犯罪に巻き込まれそうになった際は、速やかに警察へ届け出ましょう。

夜道の一人歩きを避ける

明るく人通りの多い道を選んで歩く。夜遅くの学校帰りやバイト終わりは、友人・知人と帰りましょう。

自宅での戸締りをしっかりとする

道路側から死角になっている窓やベランダが狙われます。また、高層階に住んでいても、屋上からベランダを伝って侵入してきます。

学内といえども盗難は起きています。特に最近では学外者による盗難も発生しておりますので注意です。所持品から目をはなさずに貴重品は必ず身に付ける、また、ロッカーを使用し必ず鍵をかけるようにしましょう。もし盗難に遭ってしまったら、拾得物・遺失物・盗難取扱窓口（庶務課）及び警察（キャッシュカード・クレジットカード・携帯電話等の場合には銀行、クレジット会社、電話会社等にも）に至急届け出てください。

学内で物を紛失したり、拾得したりしたときは…

- ・ 拾得物は、氏名・学籍番号が明記されているものは、各学部事務室、その他のものは、庶務課で保管します。
- ・ 貴重品の紛失・盗難にあった場合は、至急庶務課（多摩キャンパス）または、都心キャンパス庶務課（後楽園キャンパス）の受付に届けたい指示に従いましょう。

住まい

また、学生生活を楽しく送るためにも、キャンパス内だけでなくアパートや下宿での生活マナーにも気を付けましょう。キャンパスを離れば、学生であるとともに一地域住民でもあります。地域自治体のルールやマナーを守って、地域の方の迷惑とならないようにしましょう。

一人暮らしをする中でのマナーに気をつけよう

- ・ 深夜に自宅や住宅密集地では大声で話さない、騒がない。
- ・ アパートに駐輪場や駐車場がないからといって、近隣のコンビニや飲食店に違法駐車をしない。
- ・ ごみの出し方は自治体ごとに、曜日や分別方法が決められています。日程を把握し、ルールを守りましょう。
- ・ 近隣住民や隣人とのトラブルがあった場合は、管理会社や大家さんに相談しましょう。

メールや音楽を聴きながら歩かない

スマホに夢中になったりイヤホンで耳をふさぐと、周囲に対する警戒心が薄れてしまい、不審者に気づかないことも…

エレベーターの乗り方

不審な人を見かけたら、エレベーターなどの密室空間では、二人きりにならないようにしましょう。階段を使うか、一度そのエレベーターを見送りましょう。

緊急時の対応

いつ、どこで起こるか分からない災害に対しては、日頃からの準備が大切です。災害時でも慌てずに行動できるようにしておきましょう。

日頃の準備

大地震の発生を防ぐことはできなくても、適切な準備を行うことで被害を軽減することができます。どんな備えが必要か考えておきましょう。

- 避難場所の確認(学校付近および自宅周辺等)
- 家族との連絡方法および待合せ場所の確認
- 災害伝言サービスの確認と登録(メール宛先等の事前登録が必要)
- 帰宅ルートおよび所要時間の確認(災害時徒歩 約2.5km/h)
- 緊急時メモの作成・記入
- 具体的な情報収集手段および緊急避難場所等の確認(学校および通学途中)
- 転倒防止対策や緊急時アイテムの確認
- 学校および友人等への連絡方法の確認およびリスト整備

緊急避難アイテム

日頃から準備・携帯しておく便利な物

- | | |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 現金(小銭も) | <input type="checkbox"/> 学生証(免許証なども) |
| <input type="checkbox"/> 健康保険証 | <input type="checkbox"/> アドレス帳 |
| <input type="checkbox"/> タオル・ばんそうこう・包帯 | <input type="checkbox"/> (家族、友人の連絡先を記入) |
| <input type="checkbox"/> 手回し充電ラジオ・ライト | <input type="checkbox"/> 雨具(カッパなど) |
| <input type="checkbox"/> ティッシュ・ウェットティッシュ | <input type="checkbox"/> 携帯充電用USBケーブル |
| <input type="checkbox"/> チョコレート・あめなど | <input type="checkbox"/> ポリエチレン製ごみ袋 |
| | <input type="checkbox"/> 油性マジックペン |

その他非常時に必要なアイテム

- | | |
|------------------------------------|-----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 貯金通帳 | <input type="checkbox"/> 印鑑 |
| <input type="checkbox"/> 常備薬とその処方箋 | <input type="checkbox"/> 上着・下着・靴下 |
| <input type="checkbox"/> 運動靴 | <input type="checkbox"/> リュック |
| <input type="checkbox"/> 卓上コンロ | <input type="checkbox"/> 懐中電灯 |
| <input type="checkbox"/> ひも・ロープ | <input type="checkbox"/> ろうそく |
| <input type="checkbox"/> 予備電池 | <input type="checkbox"/> 缶切り・栓抜き |
| <input type="checkbox"/> スリッパ | <input type="checkbox"/> 洗面用具 |
| <input type="checkbox"/> 使い捨てカイロ | <input type="checkbox"/> 非常用食料・水 |

memo

大学への連絡方法

落ち着いたら大学へ安否を知らせる

- 大地震が発生した場合、本学は学生の安否確認を行います。
- 地震発生後、大学からメールが送信されますので、メール内容の指示に従い、返信してください。
- 送信するアドレスは、学生ポータルサイト(C plus等)へ登録されているアドレスとなります。携帯電話でメールを確認できるようにしておいてください。またメールのフィルタリング機能を利用している場合は「~@tamajs.chuo-u.ac.jp」や「~@g.chuo-u.ac.jp」からのメールを受信できるようにしておいてください。
- 万が一の際、大学からの重要な情報が受信できるよう、登録アドレスは有効なものに必ず変更してください。

ハガキによる報告 ※上記による連絡ができない場合

大学住所：〒192-0393 東京都八王子市東中野742-1
中央大学 安否確認係 宛
※電話での報告は極力控えてください。

報告事項

- 大学へ報告すべき事項は以下の通りです。
- ①氏名
 - ②学籍番号・所属学部
 - ③携帯電話番号
 - ④本人・家族の状況
 - ⑤自宅や避難場所付近の状況
 - ⑥避難している場合は避難先の住所、連絡先等
 - ⑦その他(困っていることなど)

家族への連絡方法

171ダイヤル 災害用伝言ダイヤルで安否確認!

伝言を録音する ☎171+2+電話番号(市外局番から)
伝言を再生する ☎171+2+電話番号(市外局番から)
メッセージ登録内容：音声

※災害伝言ダイヤルは震度6以上の地震が発生した場合に利用できるようになります。

知っておこう 伝言ダイヤルのしくみ

- ◎ 被災地(名古屋)のAさんが伝言を録音し、福岡のBさんが伝言を再生する例。
- ◎ 災害により混雑する名古屋～福岡の回線を利用しません。

Aさん(被災地:名古屋) 各電話番号から、災害用伝言ダイヤルで自宅の電話番号をキーに、伝言を録音。 例) 171+1+052+123+4567 (Aさん自宅電話番号)	Bさん(福岡) 被災者Aさん宅の電話番号をキーに、伝言を再生する。 例) 171+2+052+123+4567 (Aさん自宅電話番号)
--	--

携帯電話 事前の登録が必要です!

携帯各社「災害用伝言板」※事前にテストしてください。
大規模災害時に携帯電話から安否確認(安否情報の登録)ができる災害用伝言板サービス。あらかじめ指定したご家族や知人に対して、災害用伝言板に登録されたことをメールでお知らせする機能も提供される。また、インターネットからも安否情報の確認が可能。



避難

キャンパス滞在中に災害その他緊急の事態が発生した場合は、次のように行動してください。

(1)緊急事態が発生した場合は、すべて大学から緊急放送でお知らせしますので、指示に従って冷静に行動してください。

(2)大地震の際の行動マニュアル

I. 大地震が起きた場合の基本行動

- 地震の主震動は1分～2分程度であるため、落ち着いて行動する。
- 余震があることも頭に入れておく。
- 衣類・持ち物等で頭を覆い、落下物(黒板・モニター・蛍光灯等)や転倒物から身を守る。
- ドア付近の人はドアを開け、出口を確保する。

II. 避難する場合の基本行動

【屋内から屋外への避難】

- ① 出口に殺到しないで整然と避難する。
- ② 身体障害者や負傷者がいる場合は、周りの学生とサポートをする。
- ③ 停電した場合、誘導灯を目印に避難する。
- ④ 避難には、必ず階段を使用する(エレベーターは絶対に使用しない)。
- ⑤ ドアを開放したまま避難する。ただし、火災が発生し消火不能の場合はドアを閉めて避難する。
- ⑥ 煙が発生したら煙を吸わないよう、ハンカチ等を口と鼻にあて、姿勢を低くして避難する。

【屋外から避難場所への避難】

- ① 衣類や持ち物で頭を覆い、落下物から身を守る。
- ② 窓ガラス・外壁・看板等の落下物に注意する。
- ③ 地面の亀裂や陥没、隆起に注意する。

【多摩キャンパス】

避難場所	号館・棟
桜広場	1号館、2号館、中央図書館、8号館～11号館、ヒルトップ'78
ラグビー場	3号館、4号館、第1体育館、サークル棟別棟(1)、弓道場、馬場、グリーンテラス、Cスクエア、グローバル館、FOREST GATEWAY CHUO
陸上競技場	5～7号館、第2体育館、サークル棟別棟(2)(3)、炎の塔

【後樂園キャンパス】

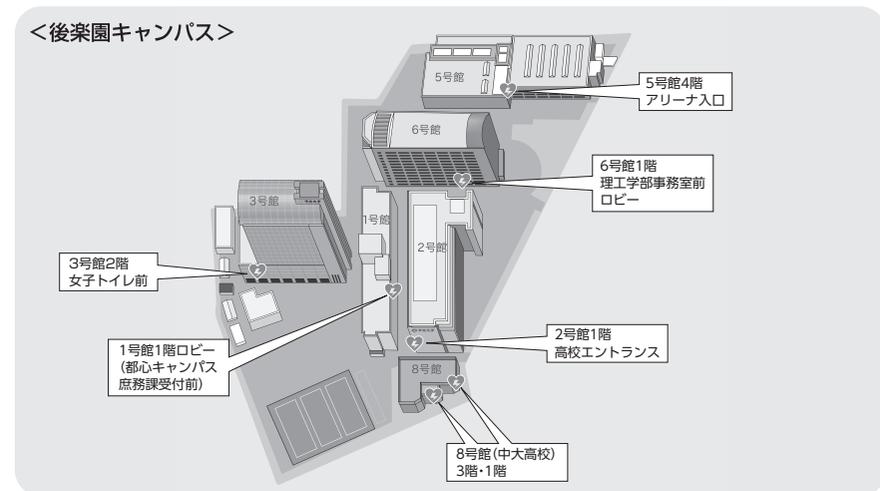
一時避難場所	屋外コート周辺
--------	---------

【市ヶ谷町キャンパス】

一時集合場所	1階エントランスホール
--------	-------------

P.52～56のキャンパス地図とあわせて確認してください。

AEDの設置場所



AEDは、突然の心肺停止者に対し、心臓への除細動(電気ショック)を自動で行うことができる機器のことです。AEDは小型軽量で携帯にも支障がなく、操作も非常に簡単です。電源ボタンを押すと(または、ふたを開けると)電源がONになり、以降は全て音声で使用方法を指示してくれます。また、除細動が必要ない場合には、ショックボタンを押しても通電されないなど、安全に使用できるように設計されています。多摩キャンパスには19ヶ所、後樂園キャンパスには7ヶ所、市ヶ谷町キャンパスには1ヶ所、1階エントランスホールに設置されています。

心肺蘇生の手順

*新型コロナウイルス感染症の
流行を踏まえた傷病者対応

傷病者の発生

早期認識と通報

周囲の安全確認

意識の確認

軽く肩を叩きながら声をかける

*傷病者の顔と救助者の顔が、
あまり近づきすぎないようにする

反応なし、または判断に迷う場合

大声で周囲に助けを求める

119番通報依頼・
AED依頼

通信指令員の
指導に従う

心肺蘇生とAED

呼吸の確認 10秒以内で確認する

普段どおりの
呼吸あり

様子を見ながら
応援・救急隊を待つ

普段どおりの呼吸なし、
または判断に迷う場合

*30回の 胸骨圧迫

*子どもに対しては、人工呼吸の技術と
意思があれば、2回の人工呼吸も組み合わせる

*ハンカチやタオルなどがあれば、傷病者の
鼻と口にかぶせる
マスクや衣服などで代用可

AED装着

電源を入れ、電極パッドを胸に貼る

心電図解析 電気ショックは必要か? (AEDが判断)

必要なし

ただちに
胸骨圧迫を再開

必要あり

電気ショック
ショック後ただちに
胸骨圧迫を再開

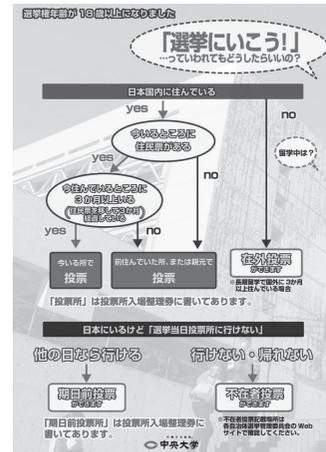
*胸骨圧迫は、強く・早く・絶え間なく。救急隊に引き継ぐまで、または傷病者に
普段どおりの呼吸や目的のある仕草が認められるまで続ける。
*救急隊に引き継いだあとは、速やかに石鹸と流水で手と顔を十分に洗う。
傷病者の鼻と口にかぶせたハンカチやタオルなどは、直接触れないようにして
廃棄することが望ましい。

その他

選挙権

2015年の公職選挙法改正により、選挙権者の年齢が18歳に引き下げられ、2016年の参議院選挙から18歳以上の国民が選挙権を行使できるようになりました。

本学は、選挙権が極めて大切なものであることから、選挙権行使(投票)の方法を学生の皆さんに伝え、できるだけ多くの皆さんが選挙権を有効に使うことができるようにしたいと考えています。選挙権行使の手順がわかるフローチャートを作りましたので、こちらをご覧ください。



国民年金 (学生納付特例制度)

本学では、国民年金の「学生納付特例制度」の代行事務を行っておりません。学生自身が手続を行う必要があります。手続方法は、日本年金機構のWebサイトを確認してください。申請先は、住民登録をしている市区役所・町村役場の国民年金窓口となります。

自転車保険加入

東京都では、2020年4月から、通学などの自転車利用中に相手に損害を与えた場合の損害賠償に備える保険への加入が義務化されています。近年、自転車による事故が増加傾向にあり、高額な損害賠償の支払いを命じられる事例は珍しくありません。

すでに加入している自動車保険・火災保険・クレジットカード等に自転車保険が付帯されている場合もあります。まずは、自転車損害賠償保険等への加入状況を確認し、自転車損害賠償保険に未加入である場合は、以下を参照の上、加入手続を進めてください。

東京都民安全推進本部自転車利用中の対人賠償事故に備える保険等→



新型コロナウイルス感染拡大防止

新型コロナウイルスに感染しない、させないため、以下の「自己防衛と行動変容」にご協力ください。

- ・毎日、健康観察（検温記録・体調チェック）をする。
- ・発熱、体調不良の場合は登校しない。
- ・登校時及び学内ではマスクを着用する。
- ・感染対策グッズを携帯する。
- ・石けんと流水で、こまめに手を洗い、特に指先を清潔に保つ。
- ・学内に到着したら、まず手を洗う。
- ・食事の前には入念に手を洗う。
- ・向かい合って座らない。
- ・**食事中は一切しゃべらない。食事前後の会話はマスクをつけて。**
- ・3密（密閉・密集・密接）を回避する。
- ・目・鼻・口から感染するため、触らないように心がける。
- ・学内滞在時間は、極力短くする。
- ・1～2mの身体的距離を確保する。

本学では、教室・窓口・各種施設等の環境維持に取り組んでいます。

消毒

- ・ドアノブ、スイッチ、手すり等の共有部は定期的に清掃・消毒を実施しています。
- ・面接授業等で使用する教室は毎日、清掃と机上消毒を実施しています。
- ・主な建物内に手指消毒液を設置しています。

換気

窓・扉を開放しての換気と、一部施設を除き外気を取り込みながらの換気（機械換気）を併用しています。授業終了および休憩時間は、窓・扉を開けての換気にご協力ください。
※換気優先設定のため最適な空調性能を維持できない場合もあります。

飛沫対策

窓口に飛沫防止パーテーション・ビニールシート等を設置しています。

感染が判明した際の連絡について

履修相談や学習支援、心のケアなどに活かすためにも大学に連絡をお願いします。個人情報厳重に守られますので、学部事務室、大学院事務室、専門職大学院の事務課にWeb上の「お問い合わせフォーム」等からご連絡ください。

【お問い合わせフォーム】<https://www.chuo-u.ac.jp/inquiry/>

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせについて

新型コロナウイルス感染症に関する本学からのお知らせは、感染拡大等の状況に応じて更新されます。最新の情報は、公式ウェブサイトの次のページに掲載していますので、参照してください。
HOME>新着ニュース>新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関するお知らせ【まとめ】

